

(令和6年12月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに、申し上げます。一般質問については、金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項に基づき、一問一答方式により行います。質問者一人に対し、質問答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は、通告用紙に基づいて、質問してください。従って、通告用紙にないものは、質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔、明瞭に、答弁漏れのないように答弁してください。

順次質問を許します。

(1番目、3番議員、安藤雅朗議員)

○3番 皆さん、あらためましておはようございます。私からは本定例会に二つ、大きく二つ通告しておきましたので、通告書に基づき質問させていただきます。

1点目、時代に合った集落のあり方とその支援について。人口減少等により集落での活動を維持することが困難となる地域が増加し、集落の実情に合った取り組みを地域住民と町と一緒に考えていくことが、必要とされています。町総合計画においても「参画と協働でともにつくるまちづくり」が基本目標として掲げられております。今後どのようにして各集落の維持、整備に取り組んでいくのか。本年7月の行政視察内容を踏まえ、以下について町の考えを伺います。1点目、金山町では職員地区担当制度を設置していますが、その目的と活動内容について伺います。2点目、今まで行ってきた共同作業や除雪等共助活動においても、継続が難しい集落が出てきています。これについて関係人口の活用は考えられないか伺います。3点目、地域づくりにおいて重要なのはそこに住む地域住民の自主性と考えますが、町として、その自主性とやる気を応援するような事業を実施する考えはないか伺います。

大きく2点目。小規模農家が生産しやすい環境整備を。1、株式会社奥会津金山大自然がJAから作業受託している乾燥調整施設、ライスセンターの利用が立て込み、収穫適期に刈り取りができず、収量および米の品質に影響が出ることが心配されます。町として対策を講じる考えはないか伺います。2、本年の春先、水不足により作付ができない田んぼが相当数ありました。農業用水と防火用水を一つの水源で賄っている地区もあり、農村集落そのもののあり方に関わる課題と認識しています。水源施設の修繕等に使える補助はあるのか、またどのように対策を講じるのか伺います。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 安藤議員の質問にお答えいたします。始めに、職員の地区担当制度の目的と活動内容でございます。職員地区担当制度は、職員が各地区において、情報交換、研究及び討議を行い、地域住民と共同で地域づくりにかわり、地域づくりに関する企画提言の調整役を果たすことを目的としております。平成12年度か

ら職員地区担当制度を行っておりますが、これまでの活動として、「町づくり懇談会」を開催する際の日程調整や会議の進行、会議録の作成などのほか、担当地区への非常持ち出し袋やエゴマ油の配布などを地区担当職員が行っている現状であります。

次に、集落での共同作業や共助作業に関係人口の活用は考えられないかというご質問ですが、関係人口とは、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人で、観光と移住の中間にあるものと理解しております。関係人口を活用した取り組みとして、西会津町奥川地区では地域外の大学生や社会人などの方が参加し、水路や道路の整備を普請として行い、終了後には、地元の方と交流を持つなどの活動をされています。町では、高齢者宅などの除雪について、社会福祉協議会が窓口となり、県内外の団体による除雪ボランティアの調整・受入れを行い、除雪作業をいただいております。集落内の共同作業についても、各集落で出身者などと連絡を取り合い、関係者と共に作業を行っている集落もあると承知しております。各集落の普請については、実施日や時間、作業内容などが集落によって異なるため、町が一律に参加者を募集し、作業することは難しい面があります。集落ごとに関係人口を創出し共同作業に参加頂いているような事例も他町村ではありますが、このような事業自体が集落の重荷になっていると聞いております。いずれにせよ、集落の高齢化が進み、集落維持活動が困難な地区もあることから、先進事例を学び、集落維持活動の支援ができるように取り組んでいきたいと考えております。

次に、地域住民の自主性とやる気を応援する事業でございます。全国的に人口が減少し、地方から都市部への流出が続く状況の中、過疎地域を中心として地域コミュニティの維持や活性化などが課題となっています。そのような中でも、資料提供をいただいた事例のように、住民自らが地域づくりに取り組み、地域の様々な問題を解決しようとしている先進的な地域もあると認識しております。町でも集落機能の維持や地域団体の活動を支援するため、普請などの重機借上げや集会施設の環境整備、地域の魅力向上応援事業などの支援を行ってきたところですが、議員ご指摘のとおり、地域づくりでは、行政からの支援だけでなく、住民の自主性が重要だと考えております。町では本年度、福島県と連携して「地域コミュニティを考える出前講座」を開催しました。講座では西会津町奥川地区の取り組みについて発表があり、参加者からは有意義な講座だったとのお話をいただきました。今後も時代に合った先進事例を研究し、関係者のアドバイスをいただきながら、地域が自主的に自立を目指した取り組みができるよう、地域と一緒に考えていきたいと思っております。

次に、米の乾燥調製施設ライスセンターの利用についての質問ですが、現在のＪＡ会津よつば金山ライスセンターは、平成２２年１２月に完成し、平成２３年より平成、もとい平成２３年より令和６年まで１４年間稼働しており、６０石の乾燥機が５台のほか粳摺調整設備、出荷計量設備が設置されており、乾燥から調製までの一連の作業ができる仕組みとなっています。この施設は、対象面積６０町を想定し作られた施設であり、処理能力的には、十分な施設であります。議員ご指摘のようにライスセンターの利用が立て込んでいる状況ですが、その要因として３つの要因が考えられます。１つ目は、収穫時期に秋の長雨が続くことにより刈取り時期が集中すること。２つ目は、夏の高温による乳白米やカメムシによる着色米が増

加傾向にあるため色彩選別機の負担が大きく、ボトルネック工程になっていること。3つ目は、耕作者の意向により個別乾燥の要望があるため、乾燥機を十分に活用できていない状況があることと考えております。これらの対策としては、ライスセンターの稼働効率をあげることと、刈取りが遅れても品質を下げない努力が今以上に必要であります。天候については、刈取りが遅れても品質への影響を最小限に抑える、圃場の適切な管理が重要となってきますので、その時々状況に応じて対策を指導してまいります。カメムシ対策としては、消毒などの栽培管理を周知し、色彩選別機の負担軽減と併せ、増設の可否や毎年の気候の変化に対応した管理を徹底するため、金山農業普及所と連携したあぜ道講習会などで指導を強化することにより、品質向上について取り組んでまいります。個別乾燥依頼については、生産者や関係者と協議し、各地域ごとに混合して乾燥する方法や個人で乾燥機を持っている方に協力を得られないかなど対策を研究してまいりたいと考えております。

次に、水不足の影響についてのご質問ですが、水稻の作付けや収穫に大きな影響が出たのは、大塩地区と藤倉地区合計で約4町歩です。いずれも降雪が少なかったことにより河川の水が大きく減少したことが大きな要因であると考えております。平成30年に渇水災害が発生した際には、金山町農業災害対策補助金を設け、揚水ポンプの燃料代などを、10万円を限度として支援した経過がありますが、今年度は、例年になく代掻き時の水不足だったため、対応ができなかったものであります。渇水の影響を受けた圃場は、農業者が収入保険や水稻共済に個別加入をしており、保険により対応をしている状況であります。町としては、これらの情報を収集把握しながら、支援の在り方などを研究してまいります。なお、渇水が頻繁にある圃場については、安定した用水が確保できないため、農業普及所や農業者と相談しながら、畑地化についても方法の一つとして相談してまいりたいと思います。水源施設の修繕などに使える補助ですが、小規模な修繕などについては町が施設の修繕を行い、実施した行政区において1割負担という事業を行っております。また、新たな水源を確保するための取り組みについては、多額の事業費が想定されることから、財源を含めて計画的に実施する必要があると考えております。以上でございます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 はい、順次再質問をしてまいります。

まず一点目の集落支援のあり方についてです。当町に行政区、30行政区ありますが、それぞれ防災、防犯、高齢者の見回りなど安心安全なまち作り、そして住み続けられるまち作りを作っていく上で、欠かせない存在であると考えております。そこで私、今回大きい項目で二つあげました。どちらも集落のあり方についての質問ですので、ぜひ町長の考え、前向きな答弁をいただきたいと思っております。1点目の職員地区担当制の目的についてですが、目的としては、地域作りに関する企画提言の調整役を果たすこと、これが目的なんだと答弁いただきました。これは設置要綱、要綱の中でもこの目的が掲げられておりました。それに対しての活動が、まち作り懇談会を開催する際の日程調整、会議の進行、会議録の作成、そして担当地区への非常持ち出し袋やエゴマ油の配布などを行っている現状だ

と答弁ありましたが、目的とそれを達成するための活動、これ見合ってるのか、今の現状、町長どう考えていますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 率直に申し上げますが、見合っておりません。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 私も見合っていないと思います。目的は地域作りに関する企画提言の調整役を果たすことですから、こういった活動をすればいいのか、町長の中で考えはありますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 1番、2番、3番までに関連するかとは思いますが、やはり職員、我々も含めてですが、いわゆる行政からの要望を待つ姿勢でなく、もっと外に出て、各集落に出向いて、企画というような大変荘厳な言葉になってますけれども、まずはその地域に出向いて行って、その地域がこういった部分で困っているのか、そういった部分の課題の集約とかそういう部分を、これからは、より以上にやっていかなければならないというふうに考えておりますので、これ以上の部分、大変失礼しました。私としましては新年度からは、各行政区から毎年のように地区要望が上がってきております。これについては、いわゆる地区の区長さんはじめ役員の方が、役場においでになって説明をして我々と懇談をしながら解決策を探っていくという方式をもう何十年もやってるわけですが、そうではなくて、逆に、今度は我々が各集落に出向いて行って、その実情をもちろん聞く、場合によっては現場を見る、そういった部分で新年度からは取り組みを進めたいという考えを持っております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 今町長から、新年度の取り組み、こういう考え方で臨みたいんだと答弁いただきました。それに対してというか、問題点もあると思うんです。なかなか地方自治体、業務量が増えている現状があります。それに対して職員数はなかなか増やせない。一人の負担が増えているのに、そのような状況で地区に対して細かく目配りをするのが果たして本当にできるのか、私そこを疑問に思ってるんですが、町長どのように解決されますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 職員の労働過重ということになるとは思いますけれども、年一回ですから。最低一回ですから。それは、やはり職員も今現在担当している仕事ばかりでなくて、この地域の方へどういう課題があるのかという部分を研修と言っては失礼ではございますけれども、町の現状を知る上で、そして職員も今現在担当している仕事ばかりでなくて、その他の仕事を担うこともあるわけですので、そういった部分をちょっと深くでなくて、浅く広く町の現状を知りながら、それぞれの担当の仕事に役立てていきたい。そして職員も、やはりここに住んでいる住民があつての行政でございますから、多少労働過重になったとしても、それは仕事の進め方を工夫しながら、これは私はやっていかなければならないというふうに感じております。毎日毎日窮屈な仕事ではないわけですから、仕事の中でも波がありますので、そういった部分を調整しながら、やはり職員自らも自分の仕事の進め方を改善、改良していくような意識付けにもなるんじゃないかというふうに私は思ってます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 町長の思いはわかりました。実際職員の方がどう感じてどう動くのかっていうのが問題だと思います。私どこかの本か新聞かで読んだのは、どこかの首長さんがですね、役場内での仕事が行政職員の仕事ではないんだと。地域と向き合って、住民の方と向き合って課題を解決するのが本来の行政職員のあり方なんだということを言っていました。私その通りだと思いますし、町長今答弁いただいた内容の通りだと私も思いますので、ぜひ新年度から、この職員地区担当制の目的を達成するためにぜひ邁進していただきたいと思います。

続いて2点目の共同作業について、関係人口を使えないかという質問です。町にとって今回の提案理由、町長の提案理由、説明の中でも、交流人口の拡大、関係人口の拡大を図りますという一文がありましたが、町が関係人口拡大をする目的、これは何でしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 関係人口・交流人口拡大を図ることによって、いろんな方に、町外の方に、金山の現状を知っていただき、そしてゆくゆくは移住定住をしていただきたい。移住定住をかなわないとすれば、最近まだまだ少ないわけですが、ふるさと住民登録制度がなんていう制度もございまして、そういった部分の人たちが、いわゆる地区の先ほど1回目の答弁でも申し上げましたが、西会津の奥川地区でやるようなそういった地域との交流、そういった部分ができればいいなと。そういった関係人口を増やしたいなと。今現在金山では、奥会津金山サポーター制度とあるんですが、これはいわゆる町のイベントとかいう部分をその人たちに情報提供し、それからサポーターであるというような名刺を作って金山をPRしていただきたいというようなことでやってるわけですが、ちょっとこれも発足当時はちょっと人数増えた経過あるんですが、今ちょっと停滞しているような状況もありますので、私先ほど申し上げましたふるさと住民登録制度、実際は住民登録は他にがあるわけですが、金山を応援するんだというようなことに繋がるということがございますので、このサポーター制度をどういったふうに改良していくのか、そこは研究の余地はありますけれども、せつかくある制度の部分をもう少し掘り起こして改良改善をしながらやっていきたいというふうに思ってます。なお、ついこの間、首都圏同窓会、川口高校の首都圏同窓会ありましたが、東京金山会も含めて、なかなか会員数が、出席する会員数が少なくなっている状況。若い人が少なくなっているというような部分でございまして、もう少し町としても、そういった部分の会員拡大についても支援をしながら、何とか関係人口を増やし、そして1回目の答弁で申し上げましたような、各集落によっては、町出身者が普請のために帰ってきて部落の人たちと共同作業をする、そういった集落もありますので、そういった部分を拡大してくようなことにできないかというような私は思いを持っております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 質問の答えとして移住定住者の予備軍というか、そういったものを広げる、広げるということだと思いますが、その関係人口の中でもグラデーションあると思うんです。浅くというか、例えばふるさと納税をする人も関係人口と捉えることができます。その人たちは首都圏、例えば首都圏にいて、金山の物品を買いながら納税をすると。あとは定期的に金山町に来て住民の方たちと交流もしてい

る。このグラデーションがあると思うんですね。ぜひ町に取り組んでいただきたいのは、より深く町と関わろうとしている関係人口の人たちもいるわけです。人手不足で例えば地区のお祭りだとか、普請の活動ができないといった地区と関係人口の人たちをリストアップしておいて、そこでの地区とその人口の人たちをマッチングするような取り組みができないのかなと考えるんですが、現状どうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 前段でふるさと納税の話も出ましたが、定期的にふるさと納税をして、逆に故郷のために少しでもというような部分もありますし、返礼品を目的としたふるさと納税をされる方もあります。私は先ほど申しあげましたふるさと住民登録制度あるいは金山サポーター制度、そういった部分をいわゆるふるさと納税をしている方に呼びかけ、あるいはモデル地区ではないんですが、どっかの地区を指定して、例えばこの地区でこういう作業がありますよと、大変担い手不足で困ってます。ボランティアで参加して交流を働くことに参加していただけないですかなんていうような部分は、取り組みは可能だと思いますので、そういった部分をちょっと研究させていただきたいと思います。地区によってはなかなかできないというような部分もありますし、地区も私見る限り温度差がありますので、そういった部分を兼ね合わせながら、可能ならばモデル地区を指定しながら、そういった部分をやっていただきたいなというふうに思ってます。地区でも逆に言えばやっぱり地区でも自らが例えば空き家になってる家があるわけですよ。そうするとその生まれ育った人たちが、あるいは相続して管理している人たちが町外にいるとするならば、そういった人たちに、地区でこういうことやるんだけど、お手伝いできないかなというような部分を地区と一緒に進めれば大変理想的な形になるわけですが、その辺はちょっと研究させていただきたいと思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 研究ではなくて検討してください。いや本当にこれ重大な問題だと思うんですよ、町長。やっぱり行政区があつての町だと思うので、その行政区一つ一つしっかり目配りをしていただいて、維持そして活性化に繋がるように検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 前向きに取り組んでまいります。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 これについては本当に町長も課題認識されてると思いますので、ぜひお願いします。まだちょっと共同作業の部分で質問したいことがあるので続けます。今町では例えば明治大学生だったり、福島大学生の、大学生と交流事業を行っています。これ特定の農家等と交流事業してると思うんですが、例えばこれちょっと広げて、行政区との交流事業みたいなふうには変えられないのか、その点お聞きしたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆるその受け入れる行政区の意欲の問題もあるかと思いますが、けれども、私も今現在福島大学、明治大学やっておるわけですが、いつまでも同じ地域を対象にした活動ではなくてもいいんじゃないかというふうに、私個人は感じております。ですから、集落の意向も確認しながら、そういった交流人口関係人口に

繋がるわけですから、そういった取り組みをこれからはしていかなければならないなというふうに考えております。ただ気をつけていかなければならないのは、もう最初からその人たちの能力をあてにしたような部分ではなくて、やはりその地域を理解していただきながら応援していただく。無理のない範囲で少しずつやっていただく。農作業ばかりでなくて1回目の答弁でも申し上げましたけれども、もう何十年も除雪ボランティアで来てる団体などもございますので、そういった取り組みは必要だというふうに考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 ぜひこの大学生の活用というと語弊があるかもしれませんが、力を借りると。あくまでも力を借りると。主体は地区なんだと。そこに対しての協力をしてもらってという意味で、ぜひこれも取り組んでいただければと思いますので、お願いします。続いて3点目のやる気を応援する事業の実施の考えはと質問いたしました。それに対しての答えが、最終的には地域と一緒に考えていきたいと思えますと、ちょっとどっちともとれるような答弁なんですけど、来年度予算でこれ取り組む考えはありませんか。

○議長 はい答弁、町長。

○町長 今現在も地域の魅力を向上させるというような部分で、応援事業、3年目かな、になってますので、そういった部分今までの部分をただ漫然と続けるのではなくて、こういった事業は内容は別として、その地域を自らいろんな活動をしたというようなことであれば、そういった部分を応援できる仕組みは作っていききたいというふうに考えてます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 今回資料提出、提供をさせていただきました。本年の7月に議会で四国の方に赴きまして、地域作りについての研修をしてきたわけですが、これ今回資料提出設定させていただいた西予市では、まさにやる気のある地区を応援すると。手挙げ方式で、こういうまち作りをしたいんだということを町に申請をして、そして補助を受けるという内容になってます。行政の公平性という観点から、一律にやるというのが大元というか原則というかだと思いますが、やはりこれから減少、人口が減少していく中で、やる気のある地区をまず応援して、そこに引っ張ってもらって、じゃあうちもやってみるかというようなやる気を引き立たせるような考え方、やり方もあると思いますが、町長その辺はいかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 昨年ちょっとテーマを絞った部分で地区に入ってますけれども、地区の防災計画です。これは自ら地区の人たちが相談をしながら作っていく。そういった部分も一つのきっかけとしながら、その他の分野でその地区がこういうことをやってみたい、地域でこういうことをやってみたいというような部分あるような場合、そのきっかけ作りに私はなるんじゃないかと思ってますので、当然地域で全体でこういう部分で取り組んでいきたいというようなことがあれば、それは応援はしていきたいというふうに考えております。なお、先ほどの答弁でも申し上げましたが、地区の普請の関係でも、いわゆるもう重労働なかなか大変だということになれば、15万上限ではございますけれども、重機等を使った部分で、10分の10応援するというような仕組みを作っておりますので、そういった部分を活用し

ていただいて、あとはその他の共同作業ばかりでなくて、地区をどういうふうに盛り上げていくかというような事業は、地区自らやりたいというような部分が出てくれば当然それは応援していくべきだと思いますし、地区あってこそ町があるわけですから、そういった観点で私は進めていきたいというふうに考えています。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 本当に1から3までの質問、これ連動してると思います。人がいないからやっぱり活性化に繋がらないし、もう諦めちゃってる気持ちも地区、地域行政区としては、あるんだと思います。ぜひやっぱりそこに対して手を差し伸べていただいて、職員地区担当制、これフルで活用していただいて、こういうことをやりたいんだという声を行政自らが吸い取っていただいて、その地域作りに寄与していただきたいと思っています。このやる気応援事業についても、やっぱり財源の問題もあるし、あとは人の問題、人手不足、そもそも人がいないんだという問題もありますし、だけどやっぱり行政がこれだけ応援してくれるんだと、後押しをしてくれるんだというものがあれば、地区自らよしやってみようという地区まだあると思いますので、ぜひこれ、新年度予算、先ほど1回目の答弁で取り組みたいというような答弁もありましたので、ぜひお願いしたいと思います。1点目の集落の支援については、質問を終わります。

2点目の小規模農家に対しての環境整備についてです。ライスセンターの問題です。金山町、言わずもがな、中山間地域にある農村で集落内の農地の荒廃は景観の悪化、獣害の拡大等、暮らしに直接的な影響がおよびます。本町の農業において、基幹作物、これは水稻です。栽培面積は約100ヘクタールあります。その点から小規模水稻農家が生産しやすい環境整備をとということで、ここに焦点を当てて質問をいたします。ライスセンター、質問でも申し上げますし、町長答弁でもありますが、刈り取り適期になるとですね一斉に立て込んで、なかなか順番が回ってこないという現状があります。原因として答弁で三つ挙げられてます。全くこの通りなんです。問題はというか課題は、刈り取り作業前にスケジュールの会議をするんですよ。何日何日にこの農家をやります、次はこの農家ですとやるんですが、そのスケジュール通りじゃないんです。雨が降って、雨が降ってそれがそのままスライドするならわかるんですが、そうじゃなくてその順番通りになぜか進まないような現状があるんですね。ここの解決はなかなか、いろいろあると思います。この3点目の、すみません、町長答弁で原因三つ目は、耕作者の意向により個別乾燥の要望があるため、これなかなか難しい問題で、混ぜてくれないでくれとか、うちのうちだけで乾燥調整してくれというような要望がありますと。ただそれを受け入れたらなかなか進まないと思いますし、なぜ混ぜたくないかっていうと、やっぱりその管理ができてないからっていうのもあると思うんですね。圃場の管理、例えば草だらけで、あそこは混ぜたくない。そういうような現状もありますから、答弁でもありました通り、品質への影響を最小限に抑える圃場の適切な管理が重要となってきます。これ、ここなんだと思うんです。ここをしっかりと町として取り組んでいただきたいんですが、どう取り組むのか。またあぜ道講習、今もやってますが、なかなか参加者がいません。その現状をどう捉えてどう参加してもらうような取り組みをするのか、そこ一点、お答えください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 まずはいわゆる圃場の管理、いわゆる刈り取る時期になりますと当然毎年のように雨が降るわけですが、しっかり圃場を管理してれば、多少の雨が降ったとしても、排水がすぐできて、天候が回復すれば、刈り取りできるような田んぼがあります。そして逆に、いわゆる水管理、あるいはいわゆる肥培管理十分でないところは、いくら天候が良くてもその圃場に刈取機が乗り込めないというような部分があるというふうに私は聞いてますので、そのいわゆる刈り取り作業のスケジュールの確認事項、これはしっかり守ってもらうこと、あるいはそれぞれ地区ごとに農事組合等が私はあるというふうに思ってますが、その活動が十分できているかというところちょっと私も自信がございませんけれども、やっぱり繰り返しながら、やっぱり講習会なり肥培管理の仕方、それから、乾燥調整についてもいくら機械増設増設したとしても、俺の部分さは他の人の部分を混ぜないで乾燥調整やってくれというような部分があるとするならば、作業効率があがらないわけです。そういった部分については、例えばライスセンターの乾燥機でなくて、他の個人所有の乾燥機等も利用しながら、乾燥調整をするというような方法も研究していかなければならないというふうに思ってますので、そういった部分は十分関係機関と打ち合わせをしながら、なおかつ、今現在地域計画で担当課各地区に出向いておりますので、そういった機会も捉えながら、やっぱり一回二回の呼びかけでなくて、やっぱりその都度その都度呼びかけをしながら、その耕作者の意識を変えていかなければならないというふうに考えておりますので、十分関係機関と協議をし、なおかつ耕作者との意見交換、あぜ道講習ばかりでなくて、場合によっては地区を限定した部分での集中的な講習会などもこれからは考えていってはいいいのではないのかなというふうに思いますので、関係機関と連絡調整を今以上に進めていきたいというふうに考えてます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 そもそもの話をお聞きしたいんですが、私先ほど作付面積、田んぼの作付面積は100ヘクタールぐらいあると申しました。答弁では、対象面積60町歩、60ヘクタールを想定して作られた施設であり処理能力的には十分な施設であるとありますが、100ヘクタールある田んぼ、60町歩分の処理能力で十分なんでしょうか、その辺を教えてください。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 単純な計算ではありますが、1日2町歩のやつを1ヶ月かけてやれば60町になるということで、単純ではありますが、そういう計画で60町が大丈夫だというような施設になっております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 これ私が聞いた話なんですが、60町歩、これ横田地域の田んぼの面積であると。そこを想定して最初作ったんだっていうふうに聞きました。今、やはり小規模農家が多くて、なかなか乾燥調整施設を自分で入れる投資までいかない。なので、このライスセンターの利用も増えているんだと思います。この点鑑みてぜひ先ほど町長おっしゃられたように、耕作者自らの意識改革というか、ライスセンター使用するにあたっての意識、そういったものも変えていかなければいけないと思いますが、今後、大規模に耕作してる方、機械と年齢等の都合で耕作をやめましたとなったときに、ライスセンターの利用増えると思います。そういったとき

に、この施設で足りるのかどうか、やはりこれ5年10年、もっと、もっと先かもしれません、この問題が現実化するの。なので、今からこういった対応が可能なのかどうか、こういった対応をすべきなのかどうか、考えておく必要があると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 令和5年度の実績ですと、ライスセンターの処理が60町、61町まではいきませんが、60町をちょっと越してるというような状況です。ただいま安藤議員申されたように、いわゆる今大規模的にやっている方がいわゆる耕作をやめるということになれば、当然大自然、どっかに委託するというような状況が出てくるかと思えますし、今現在地域計画の作成を進めておりますから、その中で町全体として、田んぼを水稻作付面積をどの程度維持していくのか、こういった部分を鑑みながら、現有の施設で間に合うのか、そういった部分も考え合わせながら、当然足りないということになれば、それを解消するような支援策は考えていかなければならない。合わせて今ある施設についても、すでに14年稼働してますから、そういった機械のおそらく更新なりなんなりも見据えたような部分も考えておく必要があるというふうに思いますので、そういった地域計画のまとまり具合、あるいは耕作者の意向、あるいは圃場によっては最近の水不足っていうんですか、そういった部分で、常にあそこの圃場は水が行き届かないとかいうようなことになれば、そういった部分については、もう作付は米でなくて別な作物を導入するとかいうような部分の調整も必要になってくるかと思えますので、いわゆる圃場の利活用の全体的な部分を見通しを立てながら、当然足りなくなるような状況があれば、当然それは維持していくような機械設備は必要だというふうに考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 今、地域計画座談会開いて、大体もう地区、28地区この前委員会の報告の中でありましたので、それぐらい終わってるんだと思いますが、その座談会の中でこういった話にまでいってるのかどうか、計画的に来年度以降もですね、これは作ったら終わりではなく、更新もできますので、ぜひ来年度以降機を捉えて、先ほどあぜ道講習だったりとかその他での集まりを開いて周知するんだというような話もありましたので、ぜひこれ現状、その都度変わると思います。ぜひ町としても、課題認識していただいて、毎年度取り組んでいただきたいと思います。続いて、水不足についてです。はい、対処療法ではなくて、根本的な対策、これできないかなと思います。今、町長答弁でおっしゃっていただいたことは、揚水ポンプの燃料代など10万円を限度として支援した経過、私も認識してます。ただやっぱり水源施設そのものがもう老朽化していたりとか、あとは、雪が降ることを前提として水を確保してるので、今年どうなるかわかりませんが、この温暖化の影響でどれだけ雪が減るのか、これは見通せない部分ありますし、天候に左右される部分が非常に大きいです。なのでぜひ確実に水源を確保するために根本的な対策、これ必要だと思います。最後の答弁で、多額の事業費が想定されることから、財源を含めて計画的に実施する必要があると考えておりますと答弁いただきました。これ、ぜひ計画的にその水源の確保、各集落において水源どこにあるか違うわけですけど、そういったものを把握していただいて、対応していただきたいと思います、最後の答弁いただきたいと思います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 農業用水ばかりでなく生活用水その他は、いわゆる降雪量に左右されるというふうに認識しております。それを解決するにはどうしたらいいのか。目の前に只見川流れているから只見川からあげればいいのか、只見川が流れていない地域もあるわけです。私は専門ではないですが、最終的には井戸を掘るのかなと。井戸を掘った部分で水源を確保するのかというようにことに行き着くのではないかなというふうに思ってます。あとは日常的に各沢なり河川から取り入れている部分は、今現在も町で支援をしながら容易に取り入れをし確保できるような事業をしておりますので、当面はその部分でしっかりやっていきたい。ただ今年みたいに、大塩滝沢地区の例で申し上げますと、滝沢川という河川があるわけですが、そこから取水をして、しかも滝沢でも供給、大塩にも供給、そして一番元の部分の水量が少ないということになれば少ないなりで分けて使ってますから、そうしますと、末端の水田まで水が行ったとしても、行ったとしても、お互いが、耕作者がお互いの圃場条件を理解しながら水の供給を共有できるかという部分も一つのポイントにはなるかと思いますが、いずれにしろ最終的に解決するには、水の豊富にあるところからの揚水、あるいはあとは、揚水できない地域であれば井戸を掘る。ただ井戸を掘ったとしても、すぐ水にあたるかどうかはこれわからない部分がございますので、結構な金がかかるというようなことで最初の答弁にさせていただきました。ただこの部分については、これからその圃場の利用の仕方の部分も関係してきますので、そういった部分を兼ね合わせながら、計画検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長 以上で3番議員の一般質問を終わります。

(2番、7番議員、栗城康太郎議員)

○7番 傍聴席の皆様ご苦勞様でございます。7番、栗城康太郎です。私からは大きく二つ通告しておきましたので、その通告に従い質問をさせていただきます。

まず1点目、金山町地域防災計画についてであります。本年、1月1日に発生した能登半島地震と9月21日から23日にかけて発生した能登半島豪雨では、多くの方が亡くなられ、また被災されており、衷心より哀悼の意を表し、お見舞い申し上げ、一日も早い復旧復興を願うばかりでございます。このように、今年も何十年、何百年に一度と言われるような局地的な豪雨等による災害が全国各地で起きており、そのような災害が起きるたびに、行政の対策、対応力が問われております。能登半島での災害を教訓に、当町の地域防災計画を早急に再検討するとともに、今定例会の提案理由説明書にも記載されているように、その実効性を高めるための訓練や研修を実施すべきではないかと考えますが、第5次総合計画と関連させ、以下の4点について、町長の見解を伺います。1、住民の防災意識の高揚について。我々住民も日頃からの備えや連絡手段の確認、隣近所の状況把握や、自主防災組織、消防団などを常に意識しておく必要があるのではないかと思います。住

民の防災意識高揚の取り組みについて、どのような施策を講じているのか具体的にお示しください。2、高齢化から見た防災上の課題について。災害時に救護等を必要とする方の家族が平日昼間に自宅周辺におられないことは容易に想定されます。消防団や集落の若い男性といった支援者が集落にいない状況を想定した対応策が必要だと考えますが、どのような認識を持っておられるのか伺います。3、災害情報の伝達体制、避難誘導體制の維持充実について。第5次総合計画には、防災行政無線や携帯メールなど複数のシステムを活用した体制の維持・充実を図りますと記載されていますが、大規模停電時や夜間・休日等の対策が不十分ではないかと考えます。災害時の情報収集・伝達に関する基本的な事項等をまとめ、公表する必要があると思いますが、町長の見解を伺います。また来年度運用が開始される予定の広域Wi-Fiをどのように活用しようと考えているのか、具体的にお示しください。4、避難所などの機能強化について。避難所等に指定された施設が、土石流等の警戒区域内にある例が多数あります。指定するにあたって、どのような考えで指定したのか、また避難所等にも防災備蓄を行うべきではないかと考えますが、町長の見解を伺います。

大きな二つ目、老人クラブ活動に対する補助金のあり方について。当町は県下一、高齢化の進んだ町ですが、元気な高齢者もたくさんおられ、グラウンドゴルフやゲートボールなど各地区での老人クラブ活動も活発に行われております。これに対し、当町では補助金を交付していますが、交付対象は、町老人クラブ連合会加盟の老人クラブのみとなっています。私は、健康作り活動や奉仕活動などの事業を行っておられる全ての老人クラブに補助金を交付すべきだと考えますが、町長の見解を伺います。以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えします。始めに、住民の防災意識の高揚についてでございますが、住民の皆様には、常日頃から防災への関心を持っていただくことは、災害時の自助・共助に繋がる大切な事項であると考えております。町では、住民の皆様には非常持ち出し袋や防災マップを配布し、広報誌において避難の目安や非常時に必要な持出品や備蓄品等の案内を行うなどをして自助の意識を高めていただくよう努めております。また、行政区を単位とした自主防災組織には、地区の防災体制や避難情報、要支援者、備蓄物資等について整理した地区防災計画を作成いただく取り組みを始めており、その取り組み事例を広報誌で紹介するなどして、共助による災害への備えを促しているところです。住民の防災意識の高揚については、継続して防災に関する情報提供を行っていくことが大事でありますので、引き続き機会を捉えて対応して参ります。

次に、高齢化からみた防災上の課題についてでございます。災害時には、消防団を中心として支援活動をいただくようになりますが、消防団員は、生業を持ちながらの活動であり、平日の日中はほとんどが仕事で地元不在になるような状況が考えられます。このため、消防団の中に消防団経験者等による機能別団員を組織し、可能な限り対応できるよう体制整備をしているところであります。しかしながら、年々進む高齢化と人口減少により、消防団員の確保を始めとして、災害時の対応については、より難しい課題が多くなっているものと認識しております。

次に、災害情報の伝達体制、避難誘導体制の維持・充実についてですが、災害時には、停電などにより、災害情報の収集や伝達手段が大きく閉ざされる場合が想定されます。議員からご指摘のありました、災害時の情報収集・伝達に関する基本的な事項等をまとめ、公表することについては、金山町地域防災計画と関連する事項と考えます。このため、例年開催しております金山町防災会議において、各委員の意見をいただきながら金山町地域防災計画の見直しと合わせ整理して参りたいと思います。また、Wi-Fiの活用については、現在、屋外にあるWi-Fi基地局からの電波を中継器で受信し、施設内での運用テストを行っております。テスト状況を踏まえ、新年度においては、避難所や避難場所に指定されている施設内でWi-Fi通信が行えるよう取り組んでまいります。

次に、避難所などの機能強化についてであります。まず、避難所等の指定の関係についてですが、避難所については、災害時に居住場所を確保できなかった人たちの収容保護を目的として、物資の運搬・集積・炊事・宿泊など利便性を考慮し、学校・公民館などを指定しております。また、避難場所については、災害時の一時避難場所として、各地区の集会所などを指定しております。なお、指定した避難場所等には土砂災害の警戒区域内に所在する施設もありますが、いつ、どこで、どのような災害が発生するか予測できませんので、発生した災害の状況に応じて、安全な避難所又は避難場所を活用していくこととしております。また、避難所等への防災備蓄の関係ですが、町においては町内3カ所の防災備蓄倉庫で災害時の防災備蓄資材等を管理しております。避難所等への備蓄は基本的に行っておりませんが、大雨等により高齢者等避難を発令した場合に備え、4カ所の避難所については、毛布や感染対策資材等をあらかじめ配備しております。今後は、その他の避難所についても対応を広げて参りたいと考えております。また、避難場所については、指定している施設が地区集会所ですので、自主防災組織活動促進事業を進めていく中で、自主防災組織である地区の防災備蓄に対する意向を踏まえ対応をしていきたいと考えております。

次に、老人クラブ活動に対する補助金の在り方についてであります。現在、金山町老人クラブは、地区老人クラブ9クラブとその連合組織として金山町老人クラブ連合会が組織されております。連合会の主な活動は、各種スポーツ大会の開催や囲碁将棋大会の開催、特に今年度は、かねやま音頭の踊り復活に向け、地域の魅力応援事業を活用し婦人部を中心とした活動を展開しております。地区老人クラブは、地域内の奉仕活動や、健康増進活動を行っております。地区老人クラブは、以前は12のクラブがありましたが、地域の実情等により活動が困難となり休止するクラブもありますが、活動を再開するクラブもあり、現在は9クラブが活動しております。補助金については、その活動に対し、連合会と、連合会を通じた地区老人クラブに補助をしております。地区老人クラブを維持することは、大変だと思いますが補助金請求等に関する資料の提出も、現在は、連合会がとりまとめ一括して町に対し請求事務を行っておりますので、地区老人クラブの負担も軽減されていることと思われます。ぜひとも、単独で活動している地区老人クラブについても、連合会組織を維持していくためにも、連合会の中でともに活動し、他の地区老人クラブとも交流を深めていただきたいと思います。以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 では順次、再質問をさせていただきます。まず防災意識の高揚についてでございます。今年度会津地区の防災訓練が行われました。大変大規模な訓練だったと思いますけれども、私も見学をさせていただきましたが、まあ訓練は確かに訓練だったんですけれども、どちらかというと、展示、展示っていうのは、そこに物を置くという展示ではなくて、見ていただくデモンストレーション的な内容だと私は感じました。この会津地方の防災訓練に対する評価をどのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 議員、今展示という言葉で表現されましたが、私はああいう訓練を実施することによって、防災意識の高揚は一定程度図られた、図られるというふうに思っております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 確かに町民の方々に見ていただくことによって、広域消防なり、県の消防防災ヘリナりの活動状況を見ていただいて、自身の防災意識の高揚に資するということではあったかと思いますが、防災訓練としての本質はどうだったのかなというふうに思います。例えば、中に町の職員の方への情報伝達等の訓練もあったように思いますが、整列して準備万端整えているところに災害が起こるなどということはあり得ませんので、もっとその何て言うんでしょうか、現実在即したといえますか、そういうような訓練が必要ではないのかなというふうに感じたところがあります。提案理由の説明にも記載がございますけれども、これからも訓練を重ねて安心安全の確保に向けて取り組んでいくというようなことをおっしゃってますが、今後どのような訓練をされるようなおつもりでしょうか、伺います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今までも実施してきておりましたが、地区を限定した訓練をしていきたいというふうに考えております。今までですと、消防団の各分団ごとに輪番制をとりながらやってきたという経過がございます。それとあと、その地区自主的に、いわゆる婦人消防クラブを中心として、消火訓練などを実施してきたというようなこともありますので、ただ防災訓練は、火災ばかりの訓練ではございませんので、そういった、例えば避難所の運営の訓練だとか、そういった部分を組み合わせながら、これからはその訓練の内容は精査していかなければならないというふうに考えます。何もかにも一緒に一気にやるという部分でなくて、ある程度訓練のテーマを絞った中での訓練も必要でないかというふうに私は考えておりますので、そういった部分を加味しながら、これから防災訓練を実施していきたいというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 町長のおっしゃることよくわかります。訓練に当たっては、過去の災害等をモデルとして、実際そのときに誰がどのように動いたのかを検証しながら、次の大災害に備えていくというような具体的な行動が必要ではないかと思います。災害の防災訓練に当たっては、ぜひそのように具体的な事例を参考として訓練の計画を立てていただきたいというふうに思います。

次に高齢化から見た防災上の課題についてですけれども、提案理由の説明書にも記載がございます。10月24日の深夜に田沢地区で住宅火災が発生いたし

ました。この際、田沢地区にはですね消防団員がたまたまどなたもいらっしゃらなかったというような状況だというふうに区長様の方から伺っております。それでは機能別団員の方あるいは、婦人消防クラブの方が初動で対応していただいたというふうにも聞いておりますけれども、実は集会所の脇に防災柱があってサイレンがついてて、屯所のどこかにあるスイッチを押すとサイレンが鳴るようになっていたけれども、スイッチの場所がわかんなくて、サイレン鳴らせなかったというふうなお話を伺いました。で、伺いますけれども、これ総務課長に伺いたいんですが、各屯所のあるいは屯所にですね、そういうようなスイッチがあって、そのスイッチを押せばそれぞれの地区のサイレンが鳴るような、そういうシステムになってるんでしょうか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 消防施設のサイレンについては、基本的には各近くにある屯所にサイレンのスイッチがあり、そのスイッチを押すことによって押している時間サイレンが鳴るというような仕組みになっております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 実はですねそのことについて、町内の何人かの方に、あの婦人消防クラブに入っている方も含めて何人かの方に聞いてみましたが、ほとんどの方がそれをご存知ない。どこの、どこにスイッチがあるかも知らない。そういうような状況でした。答弁の中にもありますけれども、やはり消防団の方がですね不在になる、特に平日の日中は不在になるというのは容易に想定されますので、常に地区の中にいらっしゃる、いらっしゃる可能性の高い方に、やはりそういうようなことを十分知っていただくということも必要ではないのかなと思います。消防団員の方のご存知なのかもしれませんが、他の方がほとんどご存知ないと。「ええ、そんなもんあったの」というような反応がほとんどでした。やはり、そういうことを知っていただくということもですね、先ほどの防災意識の高揚にも繋がりますけれども、必要なことではないかと思うんですが、そういうような非常時のサイレンを鳴らすようなことも含めて、やはり先ほどの防災訓練の中にもそういうようなことも取り入れる必要もあるのではないかなと思います。消防に関しては、総務課長が所管だと思いますので、総務課長にご答弁いただきたいんですが、今後の訓練、もちろん高齢者を対象とした訓練も必要だと思います。そのあたりどのように今後されていくおつもりか、お伺いいたします。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 地域が高齢化することによる防災訓練等のあり方についてでございます。まず火災関係、特にこちらについては広域消防それから消防団が中心となっていくわけで、その際、議員からもありましたように、初期消火の段階では消防団がそのときに居合わせなかった場合には、機能別団員や婦人消防などの方に一端を担っていただくというような形になってございますが、現在消防団の方で火災等による訓練が、先ほど議員からもありましたような形での、例えば基本的な消火に対する訓練だとか、例えばサイレン等防災それから消火の設備に対する訓練だとかそういったのが、もう少し充実するように、新年度からは毎年消防団による設備の使用訓練であったり、そういったものを開催したいというような形で、先の幹部会、消防団の幹部の方の集まりになりますが、そういった中でもご協議をいただい

るところでございますので、なお、今後も継続しながら協議を行って、ご指摘いただいた点を、可能な限り対応できるような形で消防団と協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、今ご答弁にあったようなことを積極的に進めていっていただきたいと思います。それから答弁書の中のことについてお伺いしますが、答弁書の中で消防団の中に、消防団経験者等による機能別団員を組織するというふうな記載がございます。私は機能別団員の方は消防団経験者のみだと思っていたんですが、この消防団経験者等の等はどういう方なんでしょうか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 機能別団員の発足当時ではありますが、まず消防団経験者。それからその「等」については広域消防署などに勤めておられた方、そういった方についても機能別団員としてご協力願えればありがたいということで制度として始まったものでございます。なお、現在非常に高齢化や人口減少が続いておりますので、その中においても、例えば消防団等の経験がない方でも、体の丈夫な方については指導等を仰ぎながら入っていただくことも考えていかなければならない状況にあるという形で、幹部の方と相談をしているところでございます。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 そうですね。消防団員そのものの確保もなかなか難しいというような状況は、町長も答弁書の中で述べられておられると思いますので、ぜひ消防団不足を補完する組織として機能別団員の充実強化も進めていっていただきたいと思います。

次に災害情報の伝達体制その他について再質問をいたします。特に災害情報の伝達体制等については、特に高齢者に対する情報の伝達というのがネックになってくると思います。例えば携帯メールとかですね、そういうようなものもなかなか高齢の方には伝わりにくいといえますか、接し慣れていないというような状況もあるかと思います。そこで、これもまた全体的なことについては町長から答弁いただいておりますので、具体的なところは総務課長に伺いますが、高齢者に対する情報伝達の充実についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 高齢者に対する情報伝達については、確かに最近の携帯などを利用した情報伝達は、基本的に難しいものがあるのかなというふうに考えております。やはり一番は防災無線による放送を耳にさせていただくと。それからもう一つは地区の区長様などを通じて直接状況を耳にさせていただくと。あともう一つは、民生委員さんなど地区でそういった役割を担っている方などに直接耳にさせていただくという形が一番現実的かなというふうに考えておりますので、そういった形の連携を今後もとっていききたいというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 実際ですね、やはり高齢者の方、耳の遠い方もいらっしゃいます。防災行政無線も、なかなか聞き取れないとか、そういうこともあるかと思うので、ぜひきめ細かなですね、体制の構築をしていかなければならないというふうに思いますので、いろいろな機会を通じてですね、そういうような情報伝達体制の

見直し、充実を検討していただきたいというふうに思います。それから、避難誘導についてですけれども、例えば一人暮らしの方、あるいはそうでなくてもなかなか足が不自由な方もいらっしゃる。そういう方に対しての避難誘導の体制については、具体的にどのようにお考えなのか伺います。

○議長 はい、答弁、保険福祉課長。

○保健福祉課長 はい、災害時の高齢者等、要支援、支援を要する方に対する避難誘導等につきましては、もちろん消防団、地区におります消防団員の方もそうですが、民生委員等、民生委員さんにつきましても、日頃から地区内の支援を要する方の状況等を把握しておりますので、そういう方を中心として、消防団員のお力を借りながら、避難誘導していただくというような体制は取ってます。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 はい、この避難誘導についてはですね、今までのまち作り懇談会の席上でもですね、例えば今指定されている避難所、後でまた触れますけれども、避難所が川の近くにあるとかですね、そういうことでなかなか、別なところの方が実はいいんだけど、足不自由な人がなかなかいけないのでせめて軽トラックでも行けるように道を作って欲しいんだというような要望が出た地区もありました。4番目で触れますけれども、そういうような地区の実情に合った避難誘導體制、もちろん町内全体的に言えることもあろうかと思いますが、それぞれの地区の実情に合った避難誘導體制を整えていく必要があると思うんですけれども、答弁書にあるような防災会議等において、そういうような話が今まで出たことがあるのかどうか、お伺いをします。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 一応これまでは防災会議等は基本的に年1回程度実施をしてまいりました。その中で、議員からお話のありましたそういった細かい点までの話はなかったように記憶しております。なお、地区によっては、例えば只見川沿いの地区で川の増水等を勘案した際に山の方に逃げる道があるんだと、そういった道の方について、例えば非常時に逃げれるように、現在の道路を舗装などしていただければ安心して暮らせるというような、地区の方からも直接的な要望もございますので、そういった部分については年次的な計画で対応をさせていただいたりをしております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、そういうそれぞれの地区の実情に合った避難誘導體制の構築もですね、引き続き実施をしていただきたいというふうに思います。

それからWi-Fiに関してですけれども、このWi-Fiを整備する場合に、ときにですね、例えば災害が起こったときに、なかなか電話とかですね、そういうことでは状況を伝えるのが難しいと。であれば、スマホでですね、現場の写真を撮って、それを町の方にアップロードしていただくということによって、災害の状況が非常に捉えやすくなると、そういうようなことにも使えるというふうなお話があったかと思いますが、来年度から本格的な運用を開始されるにあたって、そのような映像によるですね、災害情報の収集、そういうことに対する何かアプリだとかそういうようなシステムを構築する考えがおりなのかどうか、お伺いします。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 Wi-Fi環境整備については、一時、事情により1年程度遅れたような経過がございます。議員ご指摘のように、最初Wi-Fi環境発足当時、防災にもそのような活用をさせていただきたいというお話もさせていただきました。現在町の方でも、公式LINEという形で情報を一定程度収集できるような取り組みを行っておりますので、そのような取り組みと連携をしながら、例えば被災時の状況写真など住民の方からご提供いただけるよというような仕組み作りをしていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、せっかくのWi-Fi整備ですので、幅広くですね、そういうように使えるような体制作りをお願いしたいと思います。関連してですね、災害時の対応についてお伺いしたいんですけど、大規模な災害になりますと電気ガス水道、そういうところも非常にかなり大きなダメージを受けるということになるかと思いますが、ガスはですね、当地区はプロパンガスで個別対応ですから、比較的復旧しやすいと思うんですけども、それから電気については電気事業者が、それぞれ体制を組んでいると思いますが、水道については、これ簡易水道ですので、町の復旧という、町が復旧しなければならないと思いますが、当町には水道の施工業者も今、実際1社というか、1ヶ所っていうかそういうしかありませんし、水道の復旧体制について人員配置、それから施工業者等の体制をどのように考え、実際の大規模災害時にはどのような対応をしようとしているのか、建設課長に伺います。

○議長 答弁、建設課長。

○建設課長。 災害時の水道施設の復旧についてです。まず町の管理の水道施設については町が直す、地区管理のものについては地区で直していただいて、その半額について町の方で補助するという補助金の制度がございます。町の簡易水道施設につきましては、町内の業者としては、今ほど1社というか、というお話でしたが、一応登録上は8社、町内で水道事業者があります。ただ中身を見てみると、高齢化によってもう実際やっていないのかなというところも実際ございます。ただその水道施設の修繕、町のその町管理のもの、本管とかそういった大きな施設だけでなく、宅内の給水管とかそういったものの工事が必要になるかと思います。そういった細かい工事についてはまだできそうだという業者さんもありますし、あと町内に限らず、町外の業者さんも利用可能となります。町外については、19社の指定が、指定しておりますので、こちらの方ですね、会津管内だけで、郡山までありますか、19社指定してますので、こちらの方の業者さんの方と連絡を取っていただいて、修理をしていただくというような流れになるかとは思いますが、以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 今年の能登半島での災害においても水道の復旧というのが大変手間がかかっている状況もございますので、ぜひですね、そういう体制の構築をしっかりとさせていただきたいと思います。

時間もありませんので、次に避難所についてお伺いします。避難所がですね、土石流の警戒区域内にある例がいくつかあります。町長の答弁にもあるように、どのような災害が発生するかわからないので、状況に応じて活用していく

ということは当然だと思いますが、まず他のもので、例えば、指定された避難所が大雨とかなんかに適さないと、洪水とかなんかに適さないと言ったときに、他の場所に避難するというようなこともですね、こういう場合は、次はここだということですね、やはりあらかじめ地区の方々と話して、地区で話し合っておくということが必要かと思います。そういうことも含めて、先ほどから申し上げてるようにですね、それぞれの地区に応じた避難訓練というものが必要かと思います。先ほど玉梨、消防団の玉梨班の主催ですね、地区のそういう話し合いを持ったこともあります。そうすると、なかなか日頃気づかないようなことが、いろいろ出て、話の中で出てきますので、ぜひですね地区ごとに話し合いをする機会を消防団の方にまかせておくと、なかなかそれぞれ仕事を持ってらっしゃるので大変かと思います。ぜひ役場主導でそういうことを行っていたきたいというふうに思います。これは答弁は必要ございません。

それでもう一つ、防災備蓄についてですけれども、防災備蓄については、金山町防災備蓄計画というものを頂戴しました。その中に3日以上食料や1人1日3リットル以上の飲料水を備蓄するというようなことが書いてございますが、実際金山町防災計画の中の資料編に載っているそれぞれの防災倉庫の備蓄状況を見ますと、どうもその1人当たり500ミリリットルのペットボトル3本、1日あたり3本、要するに1.5リットルしか確保されてなかったりとかですね、そういうようなことがあります。不十分だと思いますが、これから防災備蓄計画に記載のあるものについて、これ行政で備蓄するものと家庭で備蓄するものというふうに合わせてということだろうと思いますが、避難所に来るとするのは、家庭にいられないから来るんであって、こういう防災備蓄についてももう一度見直す必要があろうかと思います。そして、備蓄倉庫、防災備蓄倉庫からですね、避難所・避難場所等へ物資を運べない状況ということも、当然のことながら、大規模災害の場合には考えられることですので、避難所それから避難場所等へのある程度の備蓄も必要かと思います。これも地域の意向を踏まえながらというふうに答弁をいただいておりますけれども、全体的な防災計画の中にきちっと位置づけて計画を持って備蓄を進めていくべきではないかなと思います。それから例えば一つ電池を取ってもですね、いろんな種類の電池が必要なわけですね。単1単2単3単4、それぞれ、例えば細かく見てみますと、石油ストーブには単2が必要だけれども、備蓄品にはどうも単1しかないみたいな記載になってます。そこら辺も細かいチェックしていただいて、不足のないようにしていただきたいと思います。防災の備蓄の今後の備蓄についてどのような方針で行われるのか、総務課長にお伺いします。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 今後の防災備蓄の関係、基本的な今後の方針でございます。まず避難所については現在町内に17ヶ所指定してございます。そのうち4ヶ所については、町長から答弁していただきましたように、現在、一定程度のものを事前に置いてあると。なお避難所については公共施設、町で一般的に利用する施設が主でございますので、備蓄品を置く場所も何とかかなりそうな状況ですので、そちらについては議員ご指摘のように各避難所に整備をしてまいりたいと。ただし避難場所、こちらについて町内に24ヶ所ございますが、ほぼ全部が集会場でありますので、なかなか物を置く場所の関係もございますので、その辺は地区と相談をさせていただき

たいと。今回地区防災計画などの取り組みも一部の地区で実施をさせていただきましたが、そういった中においても、ここに避難をするような形が考えられるので備蓄物資については集会所でなくて別な高台にある建物の中に置いておきたいなどというなお話もございましたので、そういった関係も含めながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひ防災計画全てについて言えることですが、地区の方々と十分に協議をしていただいて、それぞれの地区にあった防災計画、防災備蓄等々を進めていっていただきたいというふうに思います。

最後に老人クラブの補助金のあり方についてお伺いいたします。答弁では、連合会を通じてという、連合会組織を維持していくためにも連合会に加盟してほしいんだということをおっしゃってますが、それぞれの地区の単位クラブの実情があって、連合会に、活動はしてるんだと、連合会加盟のクラブと同じような内容の活動はしてるんだけど、連合会には加盟していないというような状況もあるかと思います。ですので、補助金の内容を見ますと、連合会に対する補助金とそれから活動に対する補助金というものがあります。均等割ですと、連合会に5万6千円、それから、単位老人クラブについては、定額で4万3千円。それから、事業費割としてありますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

○議長 答弁も含めて50分ですけども、答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、老人クラブ連合会、老人クラブ活動補助金についてお答えいたします。今ほど町長答弁でもありました通り、連合会それから地区老人クラブに対して補助金、それぞれの活動に対して補助金いたしておりますが、今ほど議員からお話ありました連合会そのもの、それから地区単位老人クラブに対する均等割。ふれあい事業といいまして、地区老人クラブがそれぞれ活動している奉仕活動であるとか、健康作り補助金あります。今後もぜひとも連合会混ざっていただいて、ともに活動いただいて、なかなか地区組織、いろんな実情あるかと思いますが、まず連合会に組織していただきたいというのが私の考えです。なお内容については連合会事務局長とも情報共有しながら、より良い活動になるように進めていきたいというふうに考えております。

○議長 以上で、7番議員の一般質問を終わります。

(3番目、6番議員、坂内 譲 議員)

○6番 6番議員、坂内です。よろしく願いいたします。私からは大きく2点質問いたします。

1、地熱発電ポテンシャル調査について。わが町とエネルギーを語る上で、切っても切れないのが、只見川流域での水力発電が思い出されます。戦後のエネルギー事情の下支えをしてきた奥会津地域で、またしても地域の重要な資源を活用した地熱発電のポテンシャル調査が行われたということを聞きました。資源の少ない都市部で使用するための電気を作るためだけの開発ならば、違和感を感じてし

まうのは私だけではないと思います。また、住民説明会で話が出たそうですが、地熱発電以外の熱水、蒸気の二次利用など、住民サービス向上のための誂い文句は多くの高齢者を抱える町民には、遠い未来、早くて10年かかれば20年後にも及ぶ計画にこの事業で夢や希望を抱けるはずもなく、ましてや、当町の自慢は町内に7ヶ所もある温泉が一番の自慢ですと町のパンフレットでも取り上げている中で、もし温泉や炭酸水に影響があったならば、と考えると、とても心配になる開発です。日本全国、世界の有効事例と事故事例を調査研究し、開発業者の言いなりにならずに、自ら金山町の未来に有効な事業なのかと、しっかり考えていかなければいけないと思いますが、町の考えを伺います。1、エネルギー開発に関しては、近隣でも多くの自治体が成功と言われるばかりではない、いろいろな問題が出ていると思いますが、それを踏まえて、金山町ではどのように受け止めていますか。2、以前に地熱発電の話があった際には、どのように始まり、どのように立ち消えになったのでしょうか。そして今回に関しては、どのように感じていますか。3、人口は少ないが、多くの有効な資源を持つ地方だからこそ、今後見直されなくてはいけない地域だと考えています。資源を利用するなら、多くの条件をつけて、都市部に電気を送るだけではなく、町内電気無料や、もし温泉供給に影響が出た際の補償にも、明確な指針を示すべきと考えますが、町の考えはどうでしょうか。

大きな2番、防犯の考え方の見直しが必要なではありませんか。日本全国で凶悪な強盗・強奪事件が都市部で特に多発しております。それも高齢者や女性や子どもといった弱者への被害だけではなく、闇バイトと呼ばれる若者を鉄砲玉のように使って強引な手口で金品を要求するような凶悪な犯罪が急増しています。奥会津周辺でも、南会津田島で強盗被害がありました。急速な時代の変化の中で、住民に対する防犯への備えや心構えなども、このような事例を踏まえて、これから考えていかなければならない時代になったのだと感じますが、町の考え方を伺います。以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えします。始めに、地熱発電ポテンシャル調査についての質問でございますが、この調査は町が依頼したものではありませんが、経済産業省が所管する独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構、通称JOGMEC（ジョグメック）が実施するもので、沼沢湖を中心とした地域が地図や文献から地熱発電の可能性があると考えられるため調査を行うもので、本年度は他にも東北や九州の数ヶ所で行われる予定とお聞きしております。本町の調査対象地域は、沼沢湖を中心とした金山町と三島町に跨る区域で、横田地域は含まれておりません。調査内容は、地表の岩石や沢水のサンプル分析と地表の電磁波を測定する調査を行い、その結果により、次年度以降の調査を継続するかどうか判断することとでございます。次に、過去の地熱発電についてですが、地熱発電については、平成27年に民間事業者から再生可能エネルギー事業、具体的には500kw程度の小規模な地熱発電とその熱源を活用した農業の提案があり、説明会を開いた経過があります。この事業については、環境省が公表している地熱ポテンシャルマップを基に民間事業者から事業の提案があったものでございますが、地区説明会の後、計画を立案する段階で東北電力との系統連係協議において近く送電線に空き容量がないことが判明し、採算面から事業者が手を引いたという経過があります。実際の

調査には、着手しておりません。その当時も現在もそうですが、町は事業を行う立場、仲介業者ではありません。地熱発電が地域経済の活性化に貢献し、温泉や自然環境への影響が最小限に抑えられる見通しがある場合、積極的に推進する価値があると判断致します。特に、金山町の温泉や自然環境は守るべき重要な資源であります。有効な活用を図ることも重要であります。可能性があるかないかはわかりませんが、町は公平な立場で住民との対話を重視し、科学的データに基づき慎重に話を進めて参ります。次に、地熱発電に対する条件など町の指針についてでございますが、現在は地熱発電の可能性を調査している段階であり、仮に事業化となっても、運転開始まで最短でも10年以上に及ぶ息の長い事業であることから、現時点で町としての条件や指針を定める考えはありません。今後も、情報収集に努め、条件や指針が必要となった場合は、これまでの電源開発による経験なども踏まえ適正に判断したいと思っております。

次に、防犯の考え方の見直しの必要についてでございます。防犯は、街頭犯罪として区分されている強盗や空き巣、忍込み、事務所荒しなど様々な犯罪に対しての対策となるため、会津坂下警察署や駐在所の指導に基づき対応してまいりました。これまでも、高齢者の方が「なりすまし詐欺」に合わないよう警察署等と情報共有を図りながら、広報誌や防災無線による注意喚起等を中心に被害防止に努めてきたところでございます。しかしながら、近頃は議員から質問がありましたように、全国各地で強盗犯罪が発生し、高齢者等が被害を受けたという痛ましい報道を多く耳にいたします。これまでにないような犯罪被害が多発している状況にありますので、防犯に対しては、これまで以上に警察署や駐在所との連携を密にして、町民の被害防止に努めて参りたいと考えております。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、それでは順次再質問していきたいと思っております。まずですね、このエネルギーの開発に対して、今、実は金山町、この三島、この開発だけではなくて、会津地方でもいろいろな数々エネルギー開発ありますけれども、例えばなんですが、会津若松、今一番いろいろな形で話が出ている背あぶり山の風力発電の開発、これに関して、実はその背あぶり山の話が出る前に大沼地区、会津大沼風力発電事業という、会津美里町から昭和村の方にかけての大きい大規模な計画がありました。以前町長とも普通に話をしているときに、このような計画はやはりこういう地方の計画の中で、風力発電、やはり目立つもの、あと自然環境にすごく影響が出る可能性があるものに関してはなかなか難しいねという話を、町長とちょっと話したと思うんですが、この大沼の風力発電に関しては計画が頓挫したと。その理由の一つに、地元の野鳥の会や自然保護団体、プラス首長の反対により計画が中止となったという報道がありました。やはりこのエネルギー開発には確かに地域のいろいろな地域の住民の考え方や地権者の考え方もあるんですが、やはり首長である町長の考え方もすごく大きく左右されてくると思うんですが、町長はどう思われますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 私の考えでございますが、私の考えをまとめるにあたっては、それぞれその地域に住んでる町民等々との意思の確認、そういった部分も含めて、首長が判断すべきものと私は思っております。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 そのことを念頭に置いた上で、その背あぶり山のですね計画に関しては、最終的に私が聞いているところでは、今ある風力のものにプラス全体で51基、あの近辺に、できるという話で、最終的にその背あぶり山の計画に関しては、やはり住民もですね、いろいろな景観や、今考えているその騒音とか、あと、その水源などへの影響とかもある可能性があっても、やはりいろいろな調査の中では大丈夫じゃないかという判断を会津若松市では取ったという話を聞いておりまして、ただ、やはりその計画の中で市も細かい議会の説明会においても、やはりですね、この先のことはなかなかわからない、ただ、数字的には大丈夫ではないかという裏付けの中で進んではいるんですが、やはり今、この背あぶり山の計画も含めまして、地域がなぜそこに心配をしてるのかというと、やはり住民は地域の人たちが、中央に送るための電気を、なぜ地域の中の資源を活用して、そこまでしなくちゃいけないか、そこに対してすごく疑問を持っているところが多くあると思います。現実的に会津若松の計画と同じように、やはりこの金山町の地熱の開発がもし進んでいったときに、例えばですけれども、北海道の蘭越町の地熱発電調査の際に爆発をして、蒸気噴出事故というのが、2023年6月に北海道でありました。これに関しては、本当に初めてですね、調査の間の掘削事故でこのような形が起きている。前の段階では特別心配はない可能性が高いと。ただその蒸気が噴出し、最終的にはヒ素が多く蒸気とともに地中にまき散らされたと。それによって周辺住民の健康被害に関してや農作物の影響や環境への影響もいろいろな形で心配をされていると。先ほど町長がいろいろな状況の数字を見ながら考えていきたいという話はおっしゃってましたが、数字はそれなりに形が出るにしても、やはりこのリスクは大きくなる、それが町民のためのエネルギーではないものに対して、私はすごく心配をしているんですけれども、町長はどう思われますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 他の自治体の中で、いろんな再生可能エネルギーについて、いろんな住民運動とかいう部分があるように聞いてますけれども、詳細にその事業内容等私は承知しておりませんので、コメントできません。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 今、町長がおっしゃったように、確かにここがどうだと言われると、それは行政のトップとしての言葉としてはそうかもしれませんけれども、やはり町長が一番いつもお話をしてる、やっぱ町民のためということを考えていったときに、リスクのあることを、内容を細かくまだまだ調査をする、調査というか勉強する前の段階で、やはり地元の住民がですね、やはりこの地熱に関してどういうものなのかということを細かく勉強しながら、良い例悪い例、どういうふうにしたら、こういうものを回避することなく、逆に言えば、町の利益になることをどのように考えていくかということを積極的に勉強しながら話をしていくということは、これから大事だと思うんですが、町長どう思われますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 地熱に限らず、いろんな町内での立地を生かした部分での開発があるかと思いますが、やはりこの町がいわゆる持続可能な自治体として生きる道に役立つのかどうか、そしてそこに住んでいる方たちが安心して過ごすことがで

きるのかどうか。そういった部分も鑑みながら判断していくことになるかと思います。ただ開発イコール駄目よというような部分ではなくて、開発の仕方も過去に電源開発もあったわけですが、近いところ言えば第2沼沢発電所については、最初の案ですと上流案というようなことで、それでは駄目だということで、今現在のような地下式の発電所になったと。いわゆる自然景観は守られたと私は思っているんですが、そういう開発の仕方も出てくるんじゃないかという部分ありますから、今の段階でイエスカノーかというような判断する材料は、私は持ち合わせていませんので、今回の調査については、本当の初歩的な調査でございますから、その調査結果においては、町が、仮にですよ、これは仮の話ですが、その事業化へ出資をしながらというような取り組みも、可能性としては出てくるかもしれません。他の自治体では、風力なり太陽光なりの部分で自治体が出資をしながら、新しい会社を作って開発をしてるというような事例もございますので、具体的にあがってきた時点で、当然皆さんとも相談しながら、判断はしていくことになるかと思います。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 町長、そこが私達もすごく大事だと思っていて、やはりこの金山町がこれだけいい資源がいっぱいあって、じゃあなぜ、確かにこういう資源があるのに、本当に資源というか、エネルギーが必要としているところが、なぜ自分のところの近くでエネルギー開発をしないんだということは、やはり最終的に今、町長がおっしゃったその町の利益になるところとマイナスになるところの、この考え方のプラスマイナスのところの、多分プラスになるところが金山町に多いだろうという発電の開発であれば、町もそこに参画しながら、町のプラスになることを考えていくと。ところが都会であれば、逆に言うと、やることによって、近くでやることによって、やはり人口も多いなり、いろいろなマイナス点が、多分、発電事業者に関しては多いことによって、やはりこういう地方の人口が少なくて、資源があるところにある程度集中して話がいくんではないかと。その例の中に、私がなぜそれ言うかということ、今回ポテンシャル調査というところの実態を見させてもらうと、やはり温泉なり国定公園、国立公園の中を対象にすごくJOGMECさんが地質調査やボーリング調査をやっていると、それが今で言えば、約100万件、今ポテンシャル調査をするためのところがあると。プラスもう地熱調査の開発の実績に関しては、全国で約99件ある中で、やはり、関東、東京、千葉、埼玉、その辺りのところは全然開発のところには、エネルギーがないだけではなくて、そういうものは全然ないと。やはりそういうことを考えた上で、地方はそういうエネルギー開発の形に乗るだけではなくて、やはり自社の自分の町の大事な資源をどういうふうにするかということをしっかり勉強しながらやっていかないと、本当に地域の資源を持っていられるだけという形になってしまうので、ぜひともそういうものを早めに勉強をしながらということが大事になってくると思うんですけれども、どう思われますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 エネルギーのことについては、その地域地域の治水なり、いわゆる平場だから、山の中だからいいべというようなことでなくて、平場でほんでは、例えば水力発電所平場でできるのか、あるいは、今回みたいないわゆる熱源の調査平場でできるのかといいますと、それは必然的にやっぱり日本は火山地帯ですから、

火山の地域の周辺にやっぱりそういう地熱のエネルギーがたまっているというような部分、それがたまたま我々のようなこういう山間部になっているという状況だと思います。ただ、このエネルギー調査については、決して私は無駄ではないというふうに思います。最終的には開発許可うんぬんというのは町で判断することになるでしょうが、そういったものをいわゆる町が主体で進めるというような、ものによっては、こともできますし、あるいは先ほど言いましたように町が出資して、他の事業者さんと一緒に、そのエネルギー確保にあたるとか、いろんな選択肢があるかと思います。ただ、その開発の仕方によっては、これは駄目よというようなことも出てくると私は思っています。ですから、どのようなまずは、いわゆる今現在では、いわゆる地熱がどのような部分で、この町内に開発可能な地熱があるのかどうかもわからないわけですので、それは調査をしてもらおうと。そして、ちょっと話はそれますが、この金属 JOGMEC、これの前身で昔黒鉱開発、横田鉱山、田代鉱山あったわけですが、その後においても、そのこの事業団が、外郭団体が資源調査してます。そして中にはボーリング調査をしたけど、ある地域では温泉が出てまいったという部分でそれを蓋してしまったというような部分もございます。その当時はその温泉を利用してどうしようというような考え方が町にもなかったというようにございまして、今回のこの調査についても、本当の初期的な調査でございまして、当然我々としても、この地域でどういう開発可能性の資源があるのかどうかっていう部分はしっかり調査してもらって、それをどのように活用していく。あるいは民間事業者が開発する今までの地熱発電既にやっている地域のような構造物、開発の仕方でもってエネルギーを確保するのか、そういったものがどういう土地利用をするのは、詳細にみていかなければ、判断することは私はできません。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 では先ほどちょっと質問したところでちょっとまだ答弁なかったのを、勉強会的なものとか、この地熱のものがどういうものなのかとかっていうことを、町内のところでちょっと集まって話をするような機会を作ることは考えたりしていらっしゃいますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 現在のところ考えておりません。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 ぜひとも、今のところはでしょうけど、やはりこれから開発が始まる可能性があるときには、少し町も含めて町内のいろいろな利害のあるところの人たちも含めて、ぜひともやっていただきたいなと思いますので、そこはあの後で結構ですのでちょっと話をしておいていただければと思います。

それと2番になりますが、以前ですね、やはり金山町のところで調査をした際には、やはりなかなか難しかったということもありましたが、そのとき町長はどんな感じで、この開発が、というところ、そのときの状況をちょっと教えてください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 以前話があった地域は、私の住んでいる地域での話でありましたけれども、説明会は確かに聞きましたけれども、具体的にどういった例をするのか、

ただ1回目の答弁ありましたように、農業でというような話あったんですが、私個人としては、すぐさまそんなことはできるような状況ではないというような、私は受け止め方はしていましたし、大雑把な説明会で、本当にその場所が、そのエネルギーは確保できるのかという部分についても、私は疑問を持ってました。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 前回のときのことがちょっと私とかはわからないもんですから、やはり前回のような開発は逆に言うとなかなか難しい開発であって、今回この先のそのポテンシャルが本当にあったときに、できるだけ町が自分たちがやりたい方向のところを示すにも、やはりいろいろな関係者と話をすることによって、こういうことを有効的に考えるべきだとかっていうことを早めに話をしておくことは大事だと思うんですけども、町長どう思われますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 どういう答弁したらわかりやすいのか。想定問答集みたいになっちゃって。ですが、前回の説明会の話が具体的なものは何もない。ただ農業に利活用したいというような部分ですから、ですから、あのときの出席者の中には、反対も賛成も何にもない。ただ聞いたというだけであって、そのような部分でございました。そして質問の答弁でございますが、どういった活用とかいう部分については、やっぱり具体的な提案がなければ、我々は判断する材料がなければ判断できませんので、その中でこういう開発の仕方、ただエネルギーを取り出して農業に使えますよっていう、農業たっているんな農業分野があるわけですし、それについてどの程度の土地利用は、土地の確保が必要なのか、確保したならば、今度はその敷地内の排水はどうすんだとかいろんな問題が広範囲に出てくると思いますので、そういった部分も聞き分けながら提案があった場合については、検討させていただく、という部分での答弁しか、今の段階では私はございません。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 私、それは、これちょっと3番にも当てはまるんですけど、3番の方にいきたいと思います、すみません。やはり地熱やそのエネルギーを考えると、私達温泉を持ってる事業所や金山町はその地下資源がすごく町のPRになる一つの大きな、宝物だと私は思っている中で、この地中でどういうふうになってるかわからない開発のものに、これから考えていく可能性があるときに、やはり最終的にもしなったらどうしようっていう形じゃないものを、早めに出していただきたいなと。再三再四先ほども言ってるように、あの、やはり待ちの姿勢ではなくて、待ってる姿勢ではなくて、本当に町がどうしたらいいのかというところを考えていくのは早い方がいいと、私は本当に思っています。その中の一つに、やはりですね、一番大事にしなきゃいけないなと思ってるのは、本当にそのエネルギー事業者がどういう人たちがこれから来るかわからない状況の中で、本当に秩序のある地熱の開発をですね考えていただけるように、こちらとしての町としての姿勢をある程度見せておくということもこれから大事ではないかなと思っています。それに関してはどう思われますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 その開発事業者がどういった業者なのかっていう部分も一つのポイントになろうか思います。いわゆるにわか設立した会社なのか、あるいはそういう

った資源開発を手がけてきた業者なのか、いろんな部分を、いろんな部分から検討を重ねて判断したい。ただ私は坂内議員言うように、今現在ある温泉、炭酸水、こういった部分がなくなるような開発はできないというふうに私は思ってます。ただ、それ以外のいわゆる自然景観もあるわけですが、そういった部分についても、以前金山で風力発電するに適当な場所はないかというような部分でのお話もありましたが、そのときにはございませんというように言った経過は、私が副町長の当時がありました。それ以降、その話はなくなりましたし、どういった会社からの話だったかもちょっと記憶にはございませんけれども、そのような返事をしておりました。そのようなことでございますので、この地下資源、どういった資源、我々は気づかない資源があるかもしれません。ましてや今度は世界情勢の変化で、以前あった炭鉱が復活するかもしれません。これはわかりませんから、そういったものの状況出てきたときに、それは判断することになるかもしれませんので、それはそういった状況を見ながら、これからも判断させていただきたいというふうに思います。仮定でのもしもこういった場合は、やはりそういう部分は、あくまでも仮定での議論になっちゃいますので、たださっきも言いましたように、この地域が発展するのに役立つのか、住んでる人たちが安心安全を確保できるのか、そういった部分を大事にしながら、対応をしていきたいというふうに考えます。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 町長、ありがとうございます。ぜひ地域の資源を、景観も含めて、ぜひとも地域のこの金山町の良いところを次の世代に宝として残せるような、今の町長の思いを、ぜひとも、もし何かの際には力を貸していただければと思いますので、よろしく願いいたします。ぜひとも、今、町長がおっしゃったような、金山町が考える有効な、もしエネルギーの活用の仕方があるようでしたら、ぜひとも地域の住民と話をしながら、これはいろいろな相談になるかもしれませんが、ぜひとも、住民の声を聞いていただいて進めていただければと思います。これは答弁はいらないです。

では、防犯のことについてお話を次にしたいと思います。今現状として、金山町がこんな地方だから、あまりその地域の中での住民のトラブルはそんなにはないかもしれませんが、やはり今、防犯としてのものは本当に日本国中、それこそ関東のその強盗・強奪も含めて、いつ何どき、この金山町近辺でそのようなことがあるかどうかかわからないような状況になってきた中で、町として例えばですが、こういうことに関してはすぐできるので、こういうことをやってみたいなという、その防犯に関しての何か取り組みを考えているようなことは何かありますでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 1回目の答弁で申し上げましたし、今坂内議員の質問は、このあとの加藤議員の質問でも出てくるようでございますけれども、とりあえずは、やっぱり警察署、駐在所、そういった部分。あとは、町民それぞれがやはり自覚を持って防犯に当たる、あるいは不審者をみかければ駐在所なんなりに連絡をする、そういった本当の初歩的な部分の意識を持っていただくことが大事になるのかなというふうに考えておりますので、それについては、今度はそういった仮に事態が起きれば、当然どういう対策が有効なのか、そういった部分も兼ね合わせて考える必要はある

かなというふうに思いますし、あと以前公共施設中心ではございますが、防犯カメラ、まあ防犯カメラ付けたから防犯になるのかっていう部分にはありますけれども、ただ犯罪が起きた場合の犯人の特定とかいう部分には役立つものではあるのかなというふうに思ってなすので、そういった、一つのものに限らず、町民の意識の向上、あるいはそれぞれの集落での隣近所の声掛け合いとかいうような部分を大事しながら、防犯に当たっていきいたいというふうに考えてます。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 後ほど加藤議員の話のときに防犯カメラ話してると思うので、私からは、防犯、今、防災に関しての地域計画というのを地域の住民と話をしながら作成を、地域の中で作っていただいたりはしていますが、やはりこのような状況の中で、やはり防犯に関しても、防災の計画のような形で町民を巻き込みながらもっとグイグイ防犯に対しての心配、こういう心配があるとかそういう啓発もどんどんしていったらいいと思うんですが、それに関してはどうでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 啓発についてはどんどんしていきいたいというふうに思いますし、坂内議員今おっしゃったその地域の防災計画、そういったことを作ることによって防犯、あるいは、地域作りをどうするかという広範囲な話し合いをできるきっかけにはなろうるんじゃないかというふうに私は思ってますんで、そういった部分で進めていきたいと思います。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 その計画と一緒に、やはり今ですね、高齢者の方の見守りも含めて現状、もし強盗や何か大変なことがあったときに、見守りの一つの対策として、警備会社等ですね、ボタン一つで対応ができるような、すぐにこの金山町というこの田舎の状況で警備の会社の人たちがすぐ来てもらえることではないかもしれませんが、やはりボタン一つで人を呼べるようなシステムを活用しながら、地域のその住民に対して多少補助を出しながらやっていただくとかっていうことも、今あるようなんですけれども、そういうようなことを考えたりすることは、考えたりはしてますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる一人暮らし二人暮らしで、いわゆる防犯が主ではございませんけれども、具合が悪くなったとかいうような部分で、緊急通報システムは今ございますので、そういった部分も拡大していくというような方法もあろうかと思えますので、坂内議員の提案は参考にさせていただきたいと思います。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 ぜひとも、私ももう少しその事の細かいところ、町で今やってるものとその警備会社等のやってるものとかを、もう少し勉強させていただきながら、ご提案をこれからもさせていただければと思います。

それとですね今高齢者だけではなくて、今、金山町内に住んでらっしゃるその女性の移住者の方たちが、女性の一人暮らしの方たちがだいぶ若い方が増えていらっしゃってまして、やはり若い女性の方が、あの金山町なら昔は心配あまりなかったんですが、地域の人たちと交流しながらっていう。ところが今いろんなところから、どういう状況かわからず若い人たちが一人で住んでるということに対し

て、他の目とか、例えば子どもに対してもなんですけども、先日米沢市の子どもを追いかけてその動画をSNSで中国の方が発信してしまったとかっていうことがあったりですね、やはり地域の中でもいろいろなそのSNSで出されてるようなものを少し確認をしながら見ていかなくちゃいけないような時代にはなっていると思うんですが、町として、金山町の中でそんなもし状況がこれからも出てくる可能性があると思うんですが、SNSを確認をしたりそういうようなことをこれからやっていかなくちゃいけない時代だと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 ご質問いただいております街頭犯罪の関係でございます。近年議員さんの方から、闇バイトなど非常に警察の方でもなかなか難しい案件として取り扱っているものでございますので、SNS等の確認を町の方でという一つのご意見としては、お話をお聞きしておきたいと思いますが、なかなか案件として難しいため、やはり警察庁などの指導等をしっかり受けながら、対応するべきものというふうに考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 今私ちょっと言い方があれだったかもしれませんが、本当にそのぐらい地域の中で、こんな感じの何か犯罪とかは地域の中にはないと今まではずっと思っていたものが、本当に身近なところからどんどん地域の情報が外に拡散されて、その中で様々な趣味嗜好を持ってる方がどんどんそれに対して行動をしていくという、あまり良くない状況のところも周りのところで見られるところがありますので、やはり金山町は大丈夫ということだけではない、先ほどお話したような防犯に対しての地域の話し合いをやはり私はこれからどんどんしていかなくちゃいけないと自分としては考えている中で、ぜひとも地域の人たちの状況や、そのあたりの把握をぜひとも町の方のところでもしていただけるような細かい配慮をしていただければなと思ってます。

最後にですね、この防犯がですね、防犯カメラも含めて、やはり町の中の一つの犯罪に対しての、犯罪や防犯に対しての思いをですね、これからぜひとも、ちょっと待ってくださいね、ぜひともそれを啓発するためにも、グッズや例えばですけれども、家の中の防犯のための鍵をかけるときの購入費用とか、防犯に対しての例えば二重扉にするとかその辺りのところに対して、町として防犯に対しての補助とかをこれから考えていくような、また今の現状で考えようと思ってるようなところはありますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 防犯対策について今のところこういう補助をしようというような、現段階ではございません。やはり防犯は、それぞれ自らがするというのも大事でございますので、行政がどの程度まで支援できるのかというような部分も検討をしていかなければならないと思います。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 ぜひともこの先何かことがある前に、できるだけ早めに対策ができるようなことを希望しまして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長 以上で、6番議員の一般質問を終わります。

(4番、2番議員、加藤賢享議員)

○2番 はい、2番、加藤賢享です。高齢者の安心安全な生活に向けて、思いやりある取り組みを、ということで四つの質問があります。長年にわたり地域の発展にご尽力いただいた高齢者の皆様のご長寿をお祝いするため、敬老会が開催されてきましたが、コロナ感染拡大を防ぐため、敬老会が中止になり、昨年から行われるようになったが、人口減少によるものと思うが、そればかりではなく、毎年参加者が少なくなっているが、この原因について調査しているかどうか教えてください。

二つ目、町では高齢者の熱中症を予防するため、家庭用エアコンの購入、設置のために要した経費について補助金を交付したが、一年で終わってしまいました。その理由を教えてください。

三つ目、最近高齢者宅を狙った強盗が全国各地で多発しているが、これに対して、町はどのような対策を考えているか教えてください。また、防犯、抑止力にはが防犯カメラが有効と思いますが、町内の防犯カメラの設置状況について教えてください。

四つ目、離れて暮らす家族がお互いの安否確認に携帯電話が有効であるが、町内に電波状況が悪い箇所があると聞くが、町はどのように考えているか教えてください。以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 加藤賢享議員の質問にお答えします。

始めに、敬老会についてでございます。敬老会については、毎年、敬老の日に75歳以上の町民を対象として開催しております。参加を希望される方全員が参加していただけるよう、各方面にバスを配車し、参加された方が満足して帰っていただけるよう工夫を凝らし実施してまいりました。

しかしながら、令和2年度から令和3年度までの2年間は、全国的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止を余儀なくされました。令和4年度は、全国的にワクチン接種も進み感染対策を徹底し、米寿及び金婚夫婦を対象に表彰式のみを開催しました。令和5年度は、5月の8日に、新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類へ移行され、敬老会についても、75歳以上の方全員を対象に、町民体育館において開催する事ができました。令和6年度においても、同様に開催しております。参加者についてでございますが、コロナ禍前は、40%を超える参加率でしたが、コロナ後は、令和5年度23%、令和6年度24%と大幅な減少となっています。原因については、詳細な調査は実施していませんが、高齢化率の高い金山町においては、コロナ後も継続的に感染対策の意識が高く、多くの人が集まるイベントに対して、まだ、拒否感が強いこともひとつの要因と考えております。

次に、家庭用エアコン設置に対する助成についてですが、この事業は、令和3年度の国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、全国的に蔓延した新型コロナウイルス感染症対策により、国による非常事態宣言や、福島県独自の対策などにより、県境を越える外出自粛や、不要不急による外出禁止などにより屋内での滞在期間が増え、特に夏場、在宅で過ごす時間が長くな

った高齢者の熱中症対策として、65歳以上の高齢者のみの非課税世帯に対し、エアコン設置に係る費用の5分の4、補助上限16万円を助成した事業です。この事業は、非常事態宣言などにより不要不急の外出が規制され、在宅での生活が余儀なくされたことによる熱中症予防対策であったため1年限りの事業となっております。

次に、高齢者宅を狙った強盗が全国各地で多発していることに対する町の対策についてでございますが、議員からのご質問のように、全国各地で高齢者の自宅を狙う強盗事件が相次いでおり、福島県警においても戸締りを徹底するなどの呼びかけによる防犯対策が講じられております。防犯対策としては、自宅の施錠をしっかりとすることや侵入の足場になるような物を近くに置かないこと、周囲とのコミュニケーションをとることなど、日常の行動が大切であり、玄関へのセンサーライト設置も有効であると言われております。町としましては、会津坂下警察署や駐在所と連携し、広報誌や防災無線を活用した犯罪被害防止の呼びかけを継続して行っております。

次に、町内の防犯カメラの設置状況についてでございますが、犯罪の抑止力として防犯カメラの設置は有効なものと思われま。このため、町内の公共の秩序維持及び犯罪防止を目的として、現在は、25カ所の公共施設に合計で50台の監視カメラを設置し、防犯対策に当たっているところであります。

次に、携帯電話の電波状況についてでございますが、町内の携帯電話の通信環境については、携帯電話が普及し始めた当時、通信事業者による通信エリア拡大が追い付かない過疎地などについては、国の補助事業による通信設備の整備が促進され、当町においても移動通信用鉄塔施設を建設し、携帯通信の格差是正に取り組んだ経緯があります。その後は、携帯電話の普及拡大に伴い、通信事業者の企業努力による通信エリアの拡大が進められ、年々電波状況も改善されているところであります。このため、通信事業者ごとに通信エリアが異なりますので、携帯電話の事業者によっては電波状況に差があるものと認識しております。電波状況の思わしくない地域については、各通信事業者において対策がなされていくものと捉えておりますが、状況によっては町からも通信事業者への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長 はい、加藤賢享君。

○2番 はい、2番、加藤です。

では四つの質問に入りたいと思います。その前にちょっと聞いていただきたいことがあるんですが、私5、6年前に一般質問で、ある議員において、質問があったことを思い出し、忘れません。それは金山にきた方々よりも、もう、これもう大切なことなんですが、現在70年から80年金山に住んでいる方々にもう少しやり方を、対策をすべきだと私は本当にそう思って心に残ってます。金山で70年80年とつらい思いを乗り越えて一生懸命がんばってきた人、今まで金山に住んでよかったなと思われるように、今の高齢者に思いやりある政策を実施していただきたいことで質問させていただきます。

では、シルバーユートピアという意味を教えてください。課長。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 申し訳ありません、シルバーユートピアに関する詳しい資料を持っておりませんが、シルバーユートピア、今ほど加藤さんからあった通り、長く金山町のために過ごして、生きていらっしゃった方々、その方々がいつでも元気で金山町において過ごしていけるように、いろいろな支援をもって、その方々を応援していくというか、そのようなことではないかなというふうに思っています。

○議長 はい、加藤賢享君。

○2番 大体私の気持ちと同じようなことで、安心しました。敬老会について1番質問したいと思います。町としてはそれなりに思いやりを考えて実施していることと思いますが、私は本当にそう思いません。5、6年前と現在の一人当たりの予算を教えてください。

○議長 暫時、休議します。（14時13分）

○2番 （休議中）折り頼んだとかそういうときの予算と、2年前と今年の出した予算ね。その差を教えてね。一人頭どのくらいの予算だか。

○議長 会議を再開いたします。（14時13分）

保健福祉課長。

○保健福祉課長 お答えいたします。まず平成30年であります、参加者は、対象者867人に対して、3百、失礼しました、その下です。774人に対して374名です。参加率が48.32。で、平成30年度の敬老会に係る金額が全部で313万7千円。コロナ前は大体こんな感じの参加率と実績、事業費になってます。コロナ後ですが、令和5年度の実績によりますと、令和5年度、749名にして、170名、749名に対し170名の参加です。敬老会等にかかる事業費は93万4千円。失礼しました、これは4年度でした。令和5年度は221万円で。221万円。

○議長 はい、加藤賢享君。

○2番 かなり違いますよね、金額的に。なぜそういうことはできないんですか。理由は。教えてください。

○議長 はい、答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 一人当たりというか、実績額だいぶ違いますが、これについては、コロナ前は参加された方に対して折り、飲食等を出して、町民体育館の中で飲食していただきながら交流を図っていただいたというような予算のため、3百何万円というような予算になってます。コロナ以降、令和5年度につきましては、その飲食については様々な感染それから食中毒等の予防のためというようなことで出しておりませんので、このような事業費となっております。

○議長 はい、加藤賢享君。

○2番 私は古い人間かもしれませんが、区長当時、去年ですね。昨年ですね、課長とちょっと大声張り上げて話した記憶があるんですが、やっぱお祝い事には紅白っていうような、古い人間なのかもしれないけど、つきものだと、饅頭なんかをも大きくしてみたり、紅白饅頭は付けるべきじゃないかと言った記憶がありますから、今年は黒っぽいような饅頭、ね。やっぱお祝い事は、心を、なんつうんだ、心を出してね、お祝いしてやるというようなね、つきものなんですよ。日本は、紅白饅頭とか、紅白幕っていうのはね。だからそういう気持ちでね、これから

は、もしも折りが出せないというようなことであれば、余興でね、お金をかけて本当に楽しんでもらうというような心がけでね、やってほしいと私は思うんです。他町村がそうだから真似してんだと、そういうふうにしてるんだと。真似じゃなくて、失礼、そういうふうにするんだというようなことでは。金山は金山なんです。先ほどの町長のあの答弁にもあったように、町で、町は金山は一番老人の町だって、県下一で言われてる町なんですから、そうだったら県下一の住みやすい老人の町にしたらどうなんですか。それができないのであれば、成人式だって、1月15日から8月15日やってるわけですから、移してね。もしも折りが出せない、暑いから出せない、食中毒が心配するっていうようになる心があるんだったら、そういう月を移して、老人たちを楽しませるようなことを考えてほしいと私は思うんです。どうですか、町長。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、敬老会についての質問でございますが、第1回目の答弁で申し上げました通りの現在までの状況でございます。コロナが5類になって、20パーセント強の参加率ということでございます。2年間に渡って飲食を伴わない敬老会やってきたわけですが、段々そろそろ、来年度からはもっと参加していただけるような敬老会にしたいということで臨んでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 はい、加藤賢享君。

○2番 ではよろしくお願いいたします。

先ほどの答弁書を見てみますと、現在、なんて言うんだ、精細な調査は実施しておりませんがっていうお言葉がありましたが、やっぱし、何ヶ月も参加が少ないと去年から、ということで、そして今年もまた少なくなったというようなことで、3ヶ月くらい過ぎている間、アンケートを取ったり、やっぱりその調査は、しないというようなことは、ちょっといかがなものかと私は思われます。老人にとっては、老人だって失礼ですが、高齢者にとって敬老会というのは、最高の一年間で最高のイベントなんですから、やっぱその辺は良く考えて実施してほしいと思います。よろしくお願いします。

では2番目に移って、エアコンのことに。コロナのせいで高齢者が暑い家の中にいるようでは、せめてコロナが落ち着くまでは、今後のことを踏まえながら、エアコン購入の補助金を考えてやるべきではなかったかと私は思います。これからますます気温が高くなる予想であります。1年で補助金を打ち切るのではなく、これから税金、これは税金からの補助金ですので、数年の計画としてやるべきではなかったのかと私は思いますが、伺います。今後、この設置をする予定はありますか。よろしくお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 エアコンの設置については、過去に実施した部分については1回目の答弁でさせていただきました。国の地方創生臨時交付金でもって手当てをしたという部分でございましたので、1年限りというようなことになってしまいました。ただ、最近また結構暑い日が続いており、小中学校含め保育所を含めそういったエアコンを設置して快適な日常を過ごしてもらうというようなことで取り組んでおりますので、今加藤議員がおっしゃったエアコン設置の高齢者に対する支援について

は、私は必要性は認めておりますので、十分検討させていただきたいと思いますが、来年度から実施しますということは、ここでは確約できませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、加藤賢享君。

○2番 大変期待の持てるような答弁でありましたので、薄々期待はしています。年々やっぱし暑くなってますし、1年で終わった補助金目当てで、そういうことだったら、少し考えてほしいと、これからもやっぱし年代はどんどんどんどんあがっていく人、それでやめた、今年は買えないのか、そういう人も現れていますので質問してるわけなんです。

防犯カメラについて、3番の質問をいたしたいと思います。各地区の道路、各家の周辺に、金山町の高齢者のために、防犯対策を考えている町と思われるようにしていきたいと思いますが、これが安全安心に繋がることだと思います。できることであれば、早急に対策を考えて実施してほしいと思いますが、いかがでしょうか、町長お願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 防犯カメラをもう少し増やせたら防犯になるんじゃないかというような趣旨の質問かと思いますが、国の補正予算、今国会開会中でございますが、補正予算の中でも、今の内閣がいわゆる防犯対策としてそういった経費も計上するように聞いておりますし、なおかつ私は各集落の出入口ぐらいには、将来的にはやっぱし設置して防犯にあてたい。あるいは町の高齢者が不幸にも行方不明になったというような部分についても、そういったカメラを活用すれば、早期発見に繋がるというようなことも予想されますので、そういった部分で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 はい、加藤賢享君。

加藤議員、マイクに向かって話ししてください。

○2番 ごめんなさい。すみません。防犯カメラも大変役立つと思いますので、道路周辺の道路、各30ヶ所、30ヶ所じゃない、30区ありますよね。その道路、やっぱ犯人像がわかるような、道路にも2ヶ所3ヶ所とつけて、できれば。一気にやることはないと思います。やっぱこれは大変役立つと思いますが、町長が先ほど言ったように、犯人像がわかるようになりますので、その防犯カメラは本当に必要だと私は思ってます。あとセンサーカメラね、これもやっぱし考えてほしいと思います。以上です。

あとは4番の、失礼しました。私、4番目の質問に入りたいと思いますが、このほど議員の座談会において、数ヶ所の各地区でやっぱ電波が、携帯の電波が悪いというような地区が何ヶ所かありました。話を聞きました。それでやっぱし行政の課長、いろんな人に聞きましたが、それはNTTでね、そういうところは電波の入りやすいような電波を貸してくれるところがあるっていうようなことを聞きましたので、安心してこの答弁はいいですから、私の答弁はこれで終わります。よろしくをお願いします。

○議長 答弁でなくて、質問。

○2番 質問終わります。

○議長 はい、以上で2番議員の一般質問を終わります。

(5 番、8 番議員、横田正敏議員)

○8 番 それでは、通告書の通り質問をいたします。

発言事項は「行政区に対し目配りをして支援強化を」であります。本町には住民の生活基盤として30行政区があり、それぞれの連帯意識をもとに地区活動をしています。しかし、急速な人口減少と高齢化の進行、担い手不足により、人材組織の低迷や集落機能の維持が困難になってきております。今こそ、各行政区に対し、モニタリング、目配りをして、様々な支援を強化することが必要と考えます。そこで、以下5点について伺います。1、町は、冬場の生活環境改善のため、地区の小型除雪機械購入に対する補助を行っております。物価高の影響で2割から3割高額となっています。地域の生活を維持するためにも、実態に即した助成を求める声をくみ取ってほしいが、町長の見解を伺います。2、刈り払いが大きな割合を占める普請が困難になってきております。共助、公助の今後のあり方について、どう考えているか伺います。3、田舎暮らしに憧れて移住してきた人が、理想と現実のギャップに悩まないよう、各行政区の慣習やルールを移住者に誤解を与えないように伝えることが大切と考えます。このことについて、町はどのように考えているか伺います。4、回覧板や広報誌などの配布物を同じ組内の各世帯に配布する隣組長の役が困難になってきていることに、町はどう考えているか伺います。5、行政として、集落機能の維持状況などについて、モニタリングをして様々な支援を強化することが大切と考えます。町長の見解をお伺いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答えします。始めに、地区の小型除雪機械購入に対する助成についてでございますが、町では、除雪支援として地区が購入する除雪機械に補助を行っております。この補助には、宝くじの収益を財源に一般財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業と、町の単独費で行っている補助の二つがあります。以前は、コミュニティ助成事業で支援を行い、例年1台の購入でしたが、近年は、同一地区で複数台の要望があることや前回県補助事業で購入した除雪機械の更新時期が重なったことなどから、町単独費での支援も行っている状況でございます。近年は、物価高騰が続き、除雪機械の価格も上昇していますが、コミュニティ助成事業は、上限額が250万円となっておりますので、公平性を考慮し、町単独費での事業も補助上限額を同額としているところであります。この補助上限額についてですが、地区にある程度の負担をしてもらうことは、除雪機械の維持管理費の低減、機械を大切に使うことにつながっている面もあり、地区除雪組合の運営状況も様々で満額助成が正しいとは考えておりません。ただ、新規購入をためらう地区もでてくると想定されるような異常な物価高でありますので、事業の趣旨を鑑み、より良い支援ができるよう研究してまいります。

次に、地区が行う普請の共助・公助の在り方についてでございます。各地区により普請の回数や作業内容に違いはありますが、高齢化や人口減少により、以前と比べ道路などの維持作業が困難となり、地区によっては、作業する範囲の縮小や作業内容の見直しなどを行い、対応しているとお聞きしております。町では、重機借上げの支援や町で管理する農林道の除草範囲の見直し、災害時の支援、水路・

水門や頭首工の維持補修などを行い、地区の負担軽減に努めておりますが、今後も逐次、実際に作業する主体や範囲について地区と相談していくことが必要であると考えております。

次に、移住者に各行政区の慣習やルールを伝える必要性についてでございますが、近年は、金山町に魅力を感じ移住される方が増えている状況です。移住される方は、これまで生まれ育った環境から新しい環境で生活を始めることとなりますので、地区の決まり事を理解し、地区に馴染んで生活できるようにすることが大切だと考えております。町や移住支援センターが関係した移住者には、区長への挨拶や普請や区費があることなどは伝えておりますが、地区のルールなど詳しい内容については、地区にお任せしている状況でございます。自治体によっては、実際に住まないと分からない地区のルールなどを明文化し、移住者と地域とのミスマッチを防ぐことを目的とした「集落の教科書」を作成する例があります。近隣では、西会津町や会津美里町が作成しており、集落の風習、伝統、区費、共同作業など地区の決まり事をまとめた冊子になっています。町でもこのような事例を参考にして、移住者が理想と現実のギャップに悩むことが無いよう、取り組みを進めたいと考えております。

次に、回覧板や広報誌などを配布する隣組長の役が困難になってきていることについてでございますが、町では、行政情報を町民の皆様へ伝えるため、週1回、各行政区長を通じて、行政文書の配布を行っております。各区長から各世帯への配布方法は、地区によって様々で、隣組長を設置していない地区もあると聞いておりますが、高齢化により年々文書配布が大変になっていることは承知しております。町でも、配布文書を少なくするため、行政情報を集約したお知らせ版を発行したり、毎月1回は文書配布を行わない週を設けるなど、文書配布の負担を軽減するための取り組みを行っております。文書による行政情報の発信を無くすことはできませんが、文書配布の方法については、区の負担軽減に繋がる取組みを継続しながら、今後の高齢化や時代の変化を考慮した文書の配布方法を模索していきたいと考えております。

次に、集落機能の維持状況への目配り、支援強化についてでございますが、議員ご指摘のとおり、人口減少や高齢化により、集落機能の維持が難しくなっている状況です。地区で行っている共同作業や除雪作業の負担軽減への支援、区長文書の減量・簡素化、若手人材確保のための取組みを引き続き行うほか、各地区の要望を現地でお聞きするなど、地区への目配り強化を進めたいと考えております。以上です。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 最近、限界あるいは消滅という言葉が流行ってまいりまして、そういった言葉が先行してしまってますね、本当にこの農山村の実態というのは見えてきていないのではないかと感じております。我々地域住民が本当に、ここにこれからも住み続けて良いのか、あるいは誇りを見失っているのではないかと感じております。これからやはり、今町も踏ん張っているし住民の方も踏ん張っております。やっぱりこれから一番問われてくるのは、町はどこまでするのか、そして地域住民の皆様は何をお願いするのか。やはりこれは、やはりこの人口減少を急速に進んでいる中で、今までと同じような考えでは駄目になってくるので、ここが一つのポイント

トではないかと私は思っております。資料請求していただきまして、ありがとうございました。これで集落の実態はわかるはずはありませんが、高齢化率65%ですが、金山町の高齢化の方は本当元気で、75ぐらいでも一生懸命普請に出て活躍されてる人がたくさんいらっしゃいます。ただこの資料を見て、私は地元の21番横田地区が高齢化率54.46パーセント、50パーセントぐらいなんだけども、普請が大変になってきている。ということは、これ以上の高齢化率の進んだ小規模な行政区では、もっと大変なはずだということは、私も想像ができますが、まず一点町長にお伺いしたいのは、この30行政区の中で、限界集落、町長は考えている限界集落というのはこの中にありますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 私の考えている限界集落、このパーセントにかかわらず、心配してるのは、具体的に言いますと、上大牧地区でございます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 具体的にもし答弁できるなら、どうして上大牧地区が大変なのか、お願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる元々金山の住民であった方の比率が一人二人というような状況で、あとは移住者というような状況ですので、そこを心配しております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、わかりました。それでは再質問に移ります。個々の質問の再質問をしていきます。

まず小型除雪機ですが、これは本当に良い制度で、支え合いの町金山の一番具体的なものなんですね。これから金山町民が冬をどう生きるかは、この小型除雪機械の配置にも関わってくると私は思ってるんですね。人間、人が頑張れる時というのは、誰かに見つめられていたり見守られていることを意識して、やはり時として強い行動を見せるのではないかなと思うんですね。それで、逆に言えば、こうした仕組みが欠落していると、やはり住民の心の中に諦め感が広がって、集落機能の低下が進むのではないかなと思ってるんですけども、そんな中ですね、私3地区の行政区の方から困っている話を聞いたんです。小型除雪機、250万ではとても買えないと。30万あるいは35万かかる、足が出る、これで今どっから捻出していいかわからないという集落がございました。町長は、支援をお願いしたいんですけども、この物価高、普通の物価高でないですよ。町長、答弁をお願いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 1回目の答弁させていただきましたが、私もこの除雪機械の高騰の金額がちょっと半端でないなというふうに認識しておりますので、この部分については、今までは、最初の答弁で申し上げましたが、宝くじの助成でもってやってきて、十分間に合ったというような経過でございましたので、その部分に基づいた支援でございました。ただ昨年、一昨年あたりから結構部落で希望する機種について、250万の範囲で購入できたものができなくなってきた。そしてある集落によってはやむなく、前に使っていた更新前の機械をその部落民の方に下取りしていただいて、いわゆる部落で負担する分を捻出してきたというようなことも聞いておりますので、まあ満額とはいきませんが、それ相応の負担をいただきながら、

今の250万上限、これ機種にもよってきますけれども、見直す必要があるというふうに私は認識しておりますので、改善改良はしていくというような考えでございます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ぜひお願いしたいと思うんです。この物価高の話なんですけども、全員協議会でいただきました、この総合計画審議会の答申書、この中にもですね、やはり補助率や補助額などについて状況に即した見直しを随時行ってほしいと、この昨今の物価高騰によってですね。これ、新年度予算、これから編成されると思うんですけど、こういった視点でこの物価高騰に対しての補助額あるいは補助率について、今の段階でもし答弁できたらで構いませんから、答弁をお願いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 補助でございますので、これからも補助する場合によっては、補助を受ける方のこれからの各種事業を持続していく意欲がそがれることのないような支援を行っていききたいという考えを持っております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 全くその通りで、そのようによろしくお願いいたします。

次に、普請に対するお話をしたいと思います。答弁書の通りでございますが、まず私は考えていただきたいのは、この草刈りがなかなか大変なんですね。それで、今小型除雪機の話をしましたけど、各地区に小型除雪機を配備したことによって、高齢者世帯等が助かっている。であるならば、この夏バージョンで今結構あぜ道をざっと刈れるような、地域を刈れる草刈機がありますから、そういった草刈機を各集落1台とは言いませんが、ある程度の集落単位で配布してですね、草刈りがしやすい体制をまずお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 各地区で行なっている草刈りでございますが、当然農林道等々については、本来の管理者である町が行うべきものというふうに思っております。現在までは、地区の地域の人たちが、自分たちの使う道路だから、農道だからというような部分で、地区の善意に寄りかかってきたというような現状だと思っておりますので、そういったこれからのそれぞれの農林道、町道の維持管理をどうしていくかということを考えて合わせながら、今議員提案のあったいわゆる除草機械、これについてもある自治体ではコミュニティ事業を使って、除雪機を除雪機でない、除草草刈機を購入して役立てているというような部分もございます。ただ、草刈機、平坦なところばかりが草刈りするところではないので、いろんな地域によっては地理的条件があるかと思っておりますから、そういった部分も考え合わせながら、草刈りについてもこういった助成がいいのかそういった部分を考えていかなければならないというふうに思ってます。まずは、維持管理の部分で、地区におんぶにだっこになってきた部分を、町で、端的に言えば直営で地区の人でできる人に頼んでやっていただいて、それなりの賃金を払うとか、そういった方法も考えられますので、いろんな部分で地区の負担をなかなか地区で大変な部分についての負担軽減を図っていききたいというふうに考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ぜひ進めていただきたいと思います。もう一点あるんですけども、この中山間直接支払制度というのがご承知だと思うんですけど、各集落に交付される予算の2分の1以上は各農家の方に交付する。それ以外の半分で水路維持とか、蓋がけをしたり農業機械を買えることになってるんですけども、実はですねこれも物価高の影響で、例えば水路の蓋をですね、これから人手不足があるからここ草刈らないから蓋をしていこうという、今横田地区計画があるんですけど、他の地区でもあると思うんですけど、そんな中ですね原材料は建設課のほうから支給されて、実際作業するとなると、やはり建設会社にどうしてもお願いするんですね。ちょっとこの物価高で、実は30メートルやろうとしたんだけど、何これ、見積もりとったら半分しかできないんじゃないのって今こういう状況なんですね。そうであるならば、あの町単独事業のこういった事業の補助制度を作って1割負担を行政区から頂戴しますから、町が主体でそこを工事しますよというふうにすれば、いろんな工事を請け負うことができてもた価格も下がる場合もあるし、その1割負担を中山間の直接支払制度から交付すれば、大変スムーズに今後水路かけとか、あるいは側溝の土砂上げとか、そういったのが私進んでくるんじゃないかと思うんですね。今この町単独の事業ってないわけなんですけど、これぜひですね進めていただきたいと思います。町長のお考えを伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 水路の蓋がけではございませんけれども、水路の改修、いわゆる詰まる側溝からU字溝にするというような部分で、1割負担で取り組んでいる集落ございますので、そういった部分もPRしながら取り組みを進めていきたいと思っています。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 あともう一点は、多目的支払交付金という制度があるんですね。普請なんかだと、1時間当たり1,200円、半日草刈りだと500円というのがあって、これは面積によって各協議会に交付されるんですが、年々荒れてくるところがあって、その荒地をどうも管理するのが大変だから、その面積要件から削除してしまう。削除すると交付される額が当然減ってくるんですね。ところがこのため、多面的交付支払金制度の本来の狙いは支え合いなんですね。他でできないところをみんなで助け合って草刈りに行きましょう。ところが今金山町の場合この多目的交付金は、各集落単独でしか動いてないんですよ。さらに他の地区が、その交付金が余っていても、その交付金を別な地区で使うことができないんですね。この仕組みをやはりまず私は改善していただければ、各A地区B地区とのやり取りも広がってくるし、あるいは飛び地で、もっと飛んで、もっと飛んだC地区とA地区でこの交付金を使って、草刈りやる人がいないと言えればそれまでですが、いろんな人を巻き込んで、これから後の話もなりますが、やってくことできると思うんですけど、これ、ぜひ改善していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まず前段に、大変申し訳ないんですが、農林課長今日欠席しておりますので、それはいわゆる町がやってるんでなくて、町がお金を出して別団体を組織しているところの事業かと思っていますので、そういった横田議員からの提案を受け

たというような部分を相談していただくようなことをお伝えし、取り組みを進めてもらいたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 よろしくお願ひします。

次に3番目の移住者のお話になりますが、答弁書ですね、「集落の教科書」というのが出てきたんですけど、これ確かに会津地方振興局のホームページを見るとですね、2ヶ所の教科書があるんですけども、大変細かくですね、確か食べ物なんかもあったと思うんです、郷土料理とか。あるいは各行政区のいろんなお葬式のあり方とか、そういった細かく載ってるんですけど、私ねあんまりこの

「教科書」という言葉はどうかと思う。なぜかという、教科書というの学校で先生が生徒に教えるような、一方的なような気がするんですよ。そうではなくて、やっぱり我々も移住者の皆さんから学ぶべきものは学んでいくと、そういった私はね、姿勢が大切だと思うんですけども。町長、この「集落の教科書」についてどういうお考えですか。

○議長 はい、町長。

○町長 いわゆる名称の問題は、たまたま西会津なり美里町でそういった名称でもってやっているというものを、いわゆる県でPRをしているということでございますので、名称は、別な名称でも私はいいのかなというふうに思ってますし、いずれいわゆる移住者がその地域に住むとすれば、最低限こういった役割分担がありますよというような部分はお知らせをしていかないと、後でトラブルの元になりますので、そういった移住者と受け入れ側の地区のトラブルを防げるようなものを名前は教科書でなくてもいいわけですから、そういった名前を工夫しながら、お互い理解し合いながらその地域で共同して生活をしていくというようなことを進めたいというふうに考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 よくわかりました。それで、この移住者なんですけども、私は数が増えればいいものでないと思ってるんですよ。やはり定期的に金山に定住していくような仕組み作りが必要ではないかと思っております。そんな中で今日午前中に3番議員が質問されておりましたが、関係人口、まず入口は私は関係人口ではないかと思うんですね。やはりこの金山の良いところ、あるいは人間ですね、この人に共感して関わりたい、もっと知りたいと、やはりそういった気持ちから生まれる関係性がこの関係人口だと思うんですけども、ふるさと納税とか、あるいは沼沢湖水まつり雪まつりとかですね、そういう中でいらっしゃる方がおりますけど、なかなかそっから関係人口から、町長言った移住定住人口に繋がっていかない、これはなぜかという、やっぱり人間っていうのは、やはり繋がりとは人でないのかなと思うんですね。また来ます、来年もまた来ますよってある人にこの言ってくれるか言ってくれないか、これが関係人口が広がっていくかどうかだと私は思ってるんですけども、これには何が必要かっていうと、やはり町民の皆様の意識改革というのは私は大事だと思うんですね。やはりこの町民お一人お一人がやはりその関係人口ということで、今後も来年も来てもらいたい、そういった人を一人でも作っていく、こういったことから関係人口を増やしていったら、さらには、移住者定住者というふうに定期

的になればいいなと思うんですけど、町長この人と繋がりっていうのは大事ですよ
ね。

○議長 答弁、町長。

○町長 基本は地域でなくて人だと私も思ってます。いわゆるあの人が例えば金山のどこどこ地区において、いわゆる外部から見て、あのひとだったらば、いろんな金山町内の中で奉仕活動も含めて、いろんな活動してみたい、ただ定住まではいかないけれども、あの人たちが何か取り組むようなことがあれば、即駆けつけて応援をしたいというところから私は始まるものというふうに思ってますので、人だというふうに思ってます。ある地区においては、ある人が働きかけをしながら、その地域の刈り払い、道普請などもやったというようなことも聞いておりますので、そういった部分が一つの例になるのかなというふうに思ってます。ただ、どうしても金山全体を見てみますと、移住者っていうんですか、関係人口・交流人口については本当のごく一部の人たちのお付き合いにとどまっていて、いわゆる地域全体に広がってない。それは、いろんな事業の組み立て方ではあるでしょうけれども、小さくてもいいですから、やっぱりそういう部分を大事にしながらやっぱりここに住んでいる方についても、外部から来た人たちが、どういった考えで金山に来ていただいているのかそういった部分も理解しなければならない。ただ、全面的な理解でなくて、逆に金山の人がそういうんでなくて、ここの地域はこういうふうな部分で生活してんだよというような部分の、外部から来る人の意識も、そういった気持ちを持ってるような人に私は来ていただきたいなというふうに考えています。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、わかりました。それでは次に、回覧板の話にまいります。私もですね今、隣組長、地区名は申し上げますが、仰せつかってやっておりますが、毎回、週1回、まあない日もありますが、週1回配っているんですけども、この方にこの情報って必要なのかなって思うんですね。でも、中に大変な重要な書類も紛れ込んでるんですよ。ですから、この回覧板というのはとても重要なんですし、やめるわけにもいかない。ただ一つ、今ですね、90歳ぐらいの女性の方とかはやはりできなくて免除されて他の人が早く回ってる状態なんですけども、一つ私お願いしたいのは、その全戸配布かこの回覧の棲み分けですね。これ、将来はこれ古紙になるわけですから、そうであるならば、回覧ならちょっとした10メートルぐらいでちょっと届けられますから、運動にもなりますから、これやはり回覧を重視して、全戸配布をやはりもっと配布物を見直していただきたいんですけども、その点はいかがですか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 隣組長の役割という部分から出発してますが、地区によっては隣組長を置かないで、いわゆる回覧やってる部分、あるいは全戸配布を配ってる部分、様々その集落集落によって、やり方がいろいろかと思えます。ただ、配布物の内容、これについていわゆる全戸配布か回覧にすべきかは、今それぞれ担当課で判断してやっておりますので、内容によっては全戸配布あるいは回覧、中には回覧でやったけれども例えば若い人たちが仕事に行ってる間に年寄りの人たちは全部まわしちゃまって、若い人が回覧を見る機会がないというようなことも過去にありましたし、現在もあるかと思いますが、そういった部分を考え合わせて全戸配布する内

容、回覧にすることについては、今議員おっしゃるような、いわゆる配布していただく方の負担軽減も考え合わせながら、もう少し、例えば広報かねやまを使うとかお知らせ版に入れるとかいろんな部分で工夫をしていくことは大事だというふうに思ってます。どうしても、私もそうでありましたけども、全戸配布だ、回覧だ、自分の部分は考えますけど、その相手の配っていただく部分についての配慮というのは、どうしても希薄なんで、そこらも考え合わせながら、配布物は配布していくというようなことを徹底させていただきというふうに思います。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 もういっぺんここでお伺いしたいのは、審議会の、総合計画の審議会ですね、答申にもあるんですけども、これから金山町Wi-Fi環境が整ってまいりますから、そういった中で、デジタルの活用とか、公式外の環境整備がこれから進められるんですがね、この回覧板、簡単に申し上げれば電子回覧板というのもこれから金山町、町長、あり得るんですかね。私は、この回覧というのはとても重要で、見守りになるんですよ。私これ回覧板やっていて、一番大事なのはそれじゃないかなと思うんですけども、ちょっとはこのデジタル化の中に配布文書とか回覧とかそういったもの含まれますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆる1回目の答弁でも申し上げましたが、紙による情報を調べるってことは私はなくならないと思います。ですから、デジタルと紙と両方でやっていく、将来的にはデジタルでやるという部分ございますが、先ほど横田議員が言いましたように、いわゆる回覧板が、そんなに負担にならない部分については、いわゆるそのうちの声かけ、そのうちの隣の人が大丈夫なのか、そういった部分もやっぱり必要だというふうに思ってます。地区によってはいわゆる配布物を、組長制度をなくして、もともとないんですが、交代交代で配って歩く。あんまり負担になんない程度の個数枠として。というようなやり方もありますので、あとは組長制度を持っているところは、組長は1年間組長だぞというような部分のところが多いうに聞いてますが、地区によってはこの組長制度をなくして、組を作っておくけれども、配って歩く人は、その組の中を順番に回して配ってあるくというような方法もございます。ただやっぱり高齢者世帯の見守りは大切だということがございますので、そういった部分を加味しながら、大切だから回覧を増やすというようなことがないようになるべくしていきたいというふうに思いますし、やっぱり地区の見守りという部分は、やっぱり地区でもやっぱり考えていただければなと、そういった思いを持っております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ぜひバランスをですね、考えていただいてやっていただきたいと思います。

それでは最後になりますが、5番目ですね。目配りの関係でございます。まずここでは、午前中にも3番議員が質問されておりましたが、元気やる気のある集落を応援しろということで、こういった補助制度を立ち上げたらどうかということと進みそうですが、これは私同じ考えでですね。やはり「頑張る地域活性化支援事業」とかなんとか名前付けてですね、この行政区の振興とか、この伝統文化の継承も今なかなか大変なんです。あるいは地域の本来持っているブランド力を高め

るような事業、あるいは各行政区のイメージアップができるようなこと、もちろん環境整備、こういったものをやはり頑張っている行政区に対して支援をしていたいて、モデル事業な形になるでしょうが、最初は、30行政区に広がって、今住民が踏ん張っていただいておりますが、もっとさらに1年2年と踏ん張っていただけるように、こういった制度を私も推奨しますが、町長の答弁をお伺いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今年度までについては地域の魅力向上事業支援事業というような名称でやっておりますけれども、やはりメニューを限定しないで地区全体で取り組むような事業について応援していく必要がある。ひいては、いろんな事業をやる中で、その事業が有効に活用していただければ、その地域が次から次へと新しい事業、あるいは農業なり防犯なり、そういう部分にも波及しながら地域の中のいわゆる支え合いに結びつき、それができていくようなそういった事業を組み立てて支援していくような事業は、ぜひやりたいし、行政からの押し付けではもう駄目なんです、本当にやる気のあるこういうメニューですよというようなことを提示しながら、声かけをしていきたい。やっぱりどうしてもその行政区で行政区で、先に立つ人が一番中心になる人、一人でなくて二人三人といないと、一人の人に、例えば行政区長だけがまとめ役という部分になると大変負担が重くなりますから、やっぱり地区で取り組む場合には、複数の人たちが協力しながら、その地区で地区の結びつきを強めるような進め方で地域の活性化を図っていくというような部分が、私は理想ではないかという部分なので、そういった部分で進めていけるような部分を、事業として立ち上げていきたい。全集落対象にするかモデル的にやるか、いろいろありますけれども、とにかくそういった地域の活性化を進むような事業はぜひともやっていきたいなとふうに考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ありがとうございます。それではその次の集落のあり方の話をしたいと思うんですけども、今年、行政視察で先ほど午前中も話ありましたが、あるところはですねやはり公民館、公民館、今金山町の公民館ありますけど、こないだ文化祭ができなかったというところもございますが、やはり公民館をちょっと見つめ直していただきたいんです。公民館のあり方。今まで通り公民館でいいのか、私達行政視察行ったところはですね、公民館から地域作り活動センターということで、センター長、そして、町からの補助金300万、一般行政職とか嘱託職員、あるいは地域おこし協力隊もあるでしょう、集落支援もいらっしゃる場合もありました。こういった形のセンター作りができないのかなと思って、これはなぜかと言って、町長が答弁された先に立ってやる人が必要なんですよ。これがない限り、前に進みません。これをまず私は、モデルですよあくまで。横田地区、横田地区の横田公民館範囲、旧横田小学校、失礼しました、横田小学校の範囲、これぐらいの範囲で、この地域作り活動センターのような形できないかなと、町長、常日頃考えてるんですよ。やはり横田住民にも、ふさわしい方いらっしゃる、いらっしゃるかなと思うんですけど、もちろん町の支援も最初必要ですが、そして、国からの支援いただいて地域おこし協力隊や集落支援員、こういったのを噛み合わせながら、地域のそういったいろいろな課題について、前向きに取り組ましよう。こういったことをやってほしいんですね。さらに、関係人口で言うのであれば、西会津の小野川

地区の講演会この間聞きましたけども、ああいったのも実は人がいるから来てるんですね。だからこういった基礎を作って、そういった他の地区から、農作業であり、草刈りであり除雪であり、そういったのに関わっていただけませんかという情報発信する人がいなければできない。その先に立ってやる人をこの公民館、今ある公民館を何とか形を変えてできないものか、町長、何とか進めていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今横田議員から、いわゆる地区の活性化、地区のいわゆる活性化について具体的に横田地域をどうだというようなお話もありました。各地区公民館あるわけですが、公民館の今後のあり方も含めてどういった部分が取り組めるのか、あとは当然職員の配置だとか、あるいは職員までもなく、その中心的に進めていける人材の確保だとかいろんな課題は山積しているかと思いますが、そういった横田議員が言うような部分に形にできれば私は最高だというふうに思ってます。なお、この部分については公民館事業とのかかわりもございますから、教育委員会とよく話し合いをしながら、あとは、今横田小学校の跡地の利活用の部分についても検討しておりますので、そういった部分を含めながら、どういった取り組みができるのか、ちょっと考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ぜひお願いします。検討していただきたいと思いますと思いますが、お願いして、答弁は結構です。以上で終わります。

○議長 以上で、8番議員の一般質問を終わります

（6番、1番議員、大竹一樹議員）

○1番 1番議員、大竹一樹、通告書に基づき、二つ、大きく二つ質問いたします。

町の農業は産業か。農業を産業として捉えるには、持続可能かつ継続的な収益性があり、特に生産年齢層の参入には、誰もが生計を立てていくイメージをしやすいことが重要であると考えます。「令和6年度金山町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」が公表され、農作物の収益性、付加価値の向上等の目標が記されていますが、町の想定、期待する担い手とはどのような年齢層でしょうか。また、農産物の付加価値を高めていくためには、6次化にもより力を入れるべきと考えます。町ではどのように取り組んでいく考えでしょうか。

二つ目、文化財はどう残す。今年度、旧五十島家住宅の屋根葺き替えや、中丸城跡遊歩道整備、自然教育村会館での事業等、様々な町文化財の修繕や活用事業が行われましたが、金山町では文化財をどのように残し、町の振興に寄与させていく考えでしょうか。以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 大竹議員の質問にお答えします。始めに、町の農業は「産業」かについてのご質問ですが、議員ご指摘のように町の農業を産業として継続していくた

めには、収益力の強化と担い手対策が重要であると考えております。金山町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョンや金山町総合計画では、農産物の品質向上を図りながら、地域のブランド力を高める取り組みを進めることを位置付けており、町では、地域特産農産物生産補助事業を実施しながら、土づくりなどの支援をしています。町の農業は、定年後に帰農された方を含め、集落営農組織や認定農業者が主体となって町内で農作物の生産や農地保全のための耕作を行っている状況であり、その内、認定農業者23名の平均年齢も65歳と高齢者が大きく占めております。このような状況を踏まえて、町の想定する、期待する担い手は、年齢層を問わず、やる気のある方を担い手としておりますが、将来を見据え、持続可能な体制を構築するために、若い担い手の確保も必要と考えております。

次に、農産物の6次化についてのご質問ですが、町では、農林水産物活用生産・加工施設等支援事業補助金を活用し、町内の農林水産物で加工品を製造する生産者の応援と、町が整備した加工所で加工品をつくり販売している状況がございます。今後ともふるさと納税返礼品や物産販売などを通して町の特産農産物の魅力や知名度の向上を積極的に行っていきたいと考えております。

次に、文化財はどう残す、という質問でございますが、教育長より答弁させます。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 次に、文化財についてお答えします。現在、金山町には県指定重要文化財が2件、町指定重要文化財が22件あります。このように、貴重な文化的資源を後世に伝え、残していくためには、それらを文化財として指定することがまず第一歩です。町にはこれらのほかにも、まだまだ指定文化財としてふさわしいものが埋もれていると思われませんが、それらの価値を見出し、光を当てていくために必要なのは人材です。その確保と育成は喫緊の課題であると認識しております。現在の取り組みとしては、文化財専門アドバイザーの方や、福島大学、新潟大学の先生方のご協力をいただきながら、少しずつではありますが、町内の土器や民具の整理と調査を進めているところです。また、来年度は教育・文化振興活動に従事する地域おこし協力隊の任用も決定しており、今後の展望に期待がもてる状況となりました。議員のご指摘のとおり、今年度は、旧五十島家住宅の屋根葺替えをはじめとする各種の事業に取り組んでまいりました。今後の活用については、文化財を観光に活用する取り組みがまず考えられます。今年度は、中丸城跡遊歩道の整備が完了するのを踏まえて、10月には中丸城跡で山城ガイド安全管理講習会が行われました。こうした取り組みも、人材確保と育成の一環であり、今後文化財を観光に活用していくための準備段階として位置づけているところです。また、今年度整備した旧五十島家住宅について、来年度はパンフレットを作成し、広くその価値をPRしてまいりたいと考えております。

その他の取り組みとして、奥会津7町村文化施設間連携事業として、昨年度は「奥会津の縄文」、今年度は「奥会津の冬」という企画展を実施しております。これは、只見川電源流域振興協議会の主催によるもので、「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」を基本理念に、豊かな自然に育まれた奥会津の歴史を次世代につないでいくための取り組みです。町の文化行政は、まだまだ課題が多いと感じておりますが、文化財活用のための以上のような取り組みを通し

て、人の流れが生まれ、やがて町の振興につながることを期待して、今後も取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 それでは順次、再質問させていただきます。まずは、農業産業についてです。町の総合計画の基本計画の重点プロジェクトにも、産業振興と雇用拡大プロジェクトという名目で、農業だったり、振興のことが書かれてあります。その中でこの答弁にもありましたように、若い担い手の確保が必要ということですが、ここで若いというのは、生産年齢、大体50、20代とか50代ぐらいまでの生産年齢人口として、どうすれば、そういう方が生活を立てていける、生計を立てていけるかってどうすれば産業足り得るかという観点で質問させていただきます。まず、金山町で進行している農作物は、例えば米だったり、赤かぼちゃだったり、今では昭和カスミソウも昭和と一緒にやっていますが、まず一つずつ聞いていくと、まずカスミソウから先に聞いていきます。今のところ、カスミソウは農業というか、唯一、農業として安定した収益性のモデルがあって生計が立てるイメージができる農作物だと私考えております。その中で今、町でも協力隊がカスミソウの協力隊活動中ですが、これは本場昭和村との例えば補助金とかそういう圃場整備とか、そういったところで協議したりとか、同じような状況で参入するような土台を作り上げられているかということを、まず町長にお聞きします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 カスミソウの栽培については、カスミソウの協議会を柳津町、三島町、昭和村、金山町で協議会を作って、この地域をカスミソウで盛り上げていこうということでやっておりますので、当然4町村でカスミソウを振興していく上で、あの町は待遇が良い、この町ちょっと待遇が低いというような部分がなくなるような部分で、振興を図っていききたいという部分で、今担当課のほうで情報交換しておりますので、そういった部分で、せっかく就農していただいた方が、途中でやめることのないような部分で支援をしていききたいというふうに考えております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 先日の議員管内視察で、上野原にあります圃場を見学させていただきました。その中で今、圃場を管理、管理というか圃場を作っている状況であるというところを見てきました。なのでせっかくやりたいという方が来ても受け入れられないという状況はなくならないように、昭和村でもちょっと農地が少なくなってきた、受け入れを制限しているという話も聞きましたので、取りこぼすことがないようにそういったことも、進めていただけるようお願いいたします。

次に、米ですね。次は米についてちょっと伺います。米は国でも食料安全保障というものがあって、農地も食料としても、自給して農地を守るのが望ましいと私考えております。その中で、やっぱり、カスミソウでもお話したんですが、生計を立てていくイメージができないとやっぱり若い人がやりたいと、参入しようという気にはならないと思います。その中で私事なんですけども、中川の田んぼをどうするかという問題がやっぱりあります、私が住んでいる。その中でもやはり課題が多くて、私がやると、手を挙げるってのはちょっと簡単にはいかないと。そういったふうに今現状考えておまして、その中で、地域計画も各行政区で作成してます。その中でいろいろお話聞かせていただいて、参加させていた

だいたんですけれども、やっぱり基盤整備がちょっと古くて、ちょっと農地が悪い、圃場の条件が悪かったりとか、担い手がいなかったりとか、結構暗い話が多くて、これでは若い人もまだちょっとこうやりたいなというふうにはならないなと感じてしまったんです。そのままでは、緩やかに衰退していつてしまうなというふうに感じました。そんな中で、いちばん田んぼだったり圃場を守っていくためには、地区のやる気、その地区住民のやる気まとり、先ほどの同僚議員の質問でも多々ありましたけれども、そういう地区の人のやる気やまとまりがとても大事だと私も思います。そういった維持をするための資金は、今でいうクラウドファンディングだったりとか、先ほどのコミュニティ形成だったり関係人口などを呼んで、やりようは、資金を集めたり人手を解消したりするのはやりようがあるんですけれども、あとは現場がいちばんだと思ってます。なので先ほどの同僚議員の話で、集落維持ですね。集落維持の事業、たくさん事例も挙げて説明していただきましたけれども、田んぼの維持なんかもあわせて営農組織化を進めたり集約化を進めたり、そういったことが必要だと考えます。町として、そういったことを進めていて、地区のやる気を醸成するために進めていつていただきたいと思いますと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今大竹議員から住んでいる地区の現状についてのお話がありました。あの地区については、非常に景観的にも金山町としては、大事な景観であるというふうに認識しております。一番は、あそこの地域のネックは、いわゆる圃場条件を変えていかなかえればならないという部分がいちばんだというふうに思ってます。圃場条件を変えるには、当然、田んぼの所有者の了解を得ながら基盤整備をしていく。基盤整備をしていく中で、いわゆる今現在では大型農業機械が入れないような状況、あるいは、入ってもいわゆるぬかるみがあるというような状況は解決できるので、私はなんとかあの地域を再整備をしていきたい。再整備をしたいというようなことで、担当課の方にもどういった方法ができるのかという部分を指示しておりますので、そういった中でこういう式ができればいいんじゃないかということになれば、当然その地域に乗り込んでいつて、その地域の人たちが耕作しなくても、他の地域から来て耕作していただくというようなことも考えられますので、ぜひとも、一例を申し上げましたけれども、あの地区についてはそういったことで、簡単ではないというふうに思っておりますけれども、なんとか維持をしていきたい。当然その地域の方についても、自分たちは高齢になったと言いながら、まだまだ耕作、水稻耕作している方もおりますので、なんとかあそこを水稻であの地域を守っていききたいというふうに考えておりますので、大変難しい問題ではあるかと思っておりますけれども、何か良い方法、いろんな情報収集しながら進めていきたいというふうに思ってますので、議員においても、ぜひともともにあの地域の活性化を図っていただくようお願いしたいというふうに思ってますし、私の考えは今のような考えでございます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 やはり中川地区は圃場がつていう声が本当に多くて、やはり私も機械が入れないような状況だと農業も難しいなと思うんですけれども、それと同じぐらい大切なのがやっぱり地域住民のそういう気持ちだと思います。その中で、3番

議員、8番議員からもありましたような地域運営組織を各地域に結成したりとか、あとは営農組織化ですね。中川も農地改善利用組合ができました。そんな中で、そういったところに、集落の維持と農地の維持、それは一緒に考えていかなきゃいけないと思っています。やり方として、協力隊、ここ金山町でいうと、上横田がやっていることなんですけど、営農組合の中に協力隊を呼んで、現在はいないんですけど、協力隊お置いて移住定住に結びつけるという取り組み、金山町にもそういった事例があります。そういった協力隊や集落支援員を呼ぶと言ったり、県のサポート事業だったり、そういう地域運営組織の形成の補助事業など、県とか国の補助金もあります。加えて、先ほどありましたように、例えば横田小学校、今年、来年度から使われなくなっていくかもしれませんが、そういったところに集落活動センターだったりの、そういった地区のまとまる場所を各行政区に作っていくためのモデルとして、そういった上横田や横田地区はやっていけるというふうに先ほどの質問を聞きながら、私も考えました。なので、なかなか全体的にいきなり進めるというのは難しいので、やっぱりそういったところをまずモデルにしつつ、町内全体にそういったいい波を普及させられるような取り組みをしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 先程も8番議員からも、地域の活性化と言うんですか。そういった部分でいろいろ提案を受けておりますので、いわゆる農地の維持ばかりでなくて、この地域をこれからどういうふうな部分で持続可能な地域にしていくかという視点を持ちながら、いろんな情報を提供し、あるいは既に地域によっては営農組合だとか改善組合だとかいわゆるそういう組織がございますので、そういった中に情報提供しながら、自らも考えていただいて、必ずしもその地域に住んでいる方が担い手にならなくても私はいいと思っています。いわゆる、例えばで申し上げますけれども、例えば中川地区の水稻栽培、中川地区でやってくれる人がいない、あるいは他から来て耕作してもいいよというような人があれば、そういう人たちに担っていただくというような部分が考えられると思いますけれども、まずは、やっぱり中川地区なら中川地区で、この地域をどういうふうな地域にしていくんだという部分がしっかりしてないと、その地域の振興は難しいのかなというふうに思ってますので、幸い大竹議員の住んでいる地域については、営農組織がございますので、そういった部分と話し合いを重ねながら、あるいは営農に限らず、その地域の活性化に結びつくような事業の導入なども考えていく必要があろうかというふうに思ってますので、そういった情報提供しながら、地域の活性化、ひいては担い手の確保に結びつけるような施策をやっていききたいというふうに。大変難しい問題ではありますが、常に声をかけながら声をかけながら、繰り返し繰り返ししていかないと、やはり最終的には、それぞれの地域の人たちの、自分の家をこれから将来どうすんだという部分に関わってきますので、そういった部分をやっぱりしっかり考えていただいて、進めることが重要ではないのかなというふうに私は思ってますので、大竹議員の今の質問の趣旨を踏まえて、取り組みを進めていきたいというふうに思います。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 ありがとうございます。田んぼは、収益だけでなくやっぱり地域の景観を守ったりとか、多面的な機能を持っています。私もそういった活動の周知など、努力していきますので、町の方でも、集落の維持支援をお願いいたします。

次に赤かぼちゃについて質問いたします。金山赤かぼちゃは、平成21年に商標登録され、今、今年かな、で、約15年ほど経ちますけれども、こちらの答弁にもありました通り、ありましたように、補助金、補助事業を行っているということですが、ここに来て補助の効果を感じますでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆる補助をしながら、例えば、露地栽培でなくて空中栽培でとかいう部分のパイプハウスの支援だとかいう部分は取り組んでいますので、十分補助は役立っているというふうに私は認識しております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 赤かぼちゃを生産とか、例えば物産展に持って行って、すぐ売れたなんていう話も聞いて、すごく人気が出てきているのではないかと私も感じているんですけども、やっぱりこれを産業として考えときに、カスミソウのような収益化のモデルとなりうるような根拠はやはりあったほうが、生産年齢の方なんかは参入しやすいんじゃないか感じるのですが、そういった根拠というものをもって、町で赤かぼちゃ生産を進めているのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 赤かぼちゃについては、生産者協議会が中心になって進めておるわけですが、その協議会の中でいわゆる私が聞いている話では、面積にもよりますが、田んぼより、しっかりした品質のかぼちゃを生産すれば、田んぼより収益力はあるというふうに聞いておりますので、そういった部分もやっぱり生産者の中に、生産している人、あるいはこれから取り組もうとする人にPRしていく必要はあるというふうに私は思っております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 水田よりも収益があるということですが、なんでしょうね、水田も金山町として、水田だけで生計を立てられてる方がいるのかと言われると、ちょっとどうなのかというところもあるので、なんでしょう。カスミソウは、例えばハウスで1棟いくらなんてある程度の目安があるそうです。それでやってる方がいらっしゃるんですけども、そういったモデルを作るために、協議会とか例えばJAは関係あるかわからないんですけども、そういった組織との町がどうしていきたいのかとか、そういった協議をする場はあるのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる、大竹議員の質問にもありましたが、いわゆる地域農業再生協議会、そういった部分がございまして、そういった中で協議をしていただきたいなというふうに思ってますし、水稻だけの、生計を立てるという部分は、金山の場合は私は正直なところ難しいではないかと。いわゆる水稻プラスアルファ、いわゆる水稻プラス他の農産物にするのか、あるいは別な産業に、例えば秋から春については別な業種でいわゆる収入を得るとか、そういった活動をしながら営農をするというような組み合わせにならざるを得ないのかなというふうに、私は考えております。以前は専業農家で葉タバコだとか、米でというような専業農家おりました

たけれども、近年の金山町内の状況ですと、なかなか専業では大変な生計を立てていくには大変な状況があるというふうに、私は認識しております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 わかりました。プラスで赤かぼちゃについてちょっと聞きたいことがあるんですが、赤かぼちゃの、例えば私がちょっと赤かぼちゃ生産に踏み切れない部分として考えているのが、B品が結構出るところですね。赤かぼちゃ、合格品は高く売れるんですけれども、B品は結構使い道がなくて、今のところ廃棄させざるを得ない状況が多いと思います。そういったもの、今現時点ではどのように町でお考えか、お聞かせください。

○議長 はい、町長。

○町長 いわゆるいちばんは、合格品を生産してもらおう。しっかり肥培管理をしていただいて、いわゆる規格品を生産してもらおうことが一番重要なことであるのかなというふうに思ってます。ただ、いずれの農産物についても、規格外というかいわゆる1級品でないものというのは出てくるというふうに私は思ってますが、ただ、赤かぼちゃの場合、すべては工夫として、いろんなやり方、考え方があるかと思います。いわゆる赤かぼちゃにあるものを添加して、いわゆる加工品に回すとか、そういった部分は考えられるのではないかなというふうに思います。ただ、いちばんはやはりしっかりした赤かぼちゃを作っていただくことが、いちばん重要なことであって、不合格になったのは別のほうさ回すべななという考えに流されるような空気が出たでは、私は非常に残念なことであるので、そういった部分、いわゆる本当に不幸にして見た目で、見た目で不合格の場合もありますし、いわゆる糖度は大丈夫なんだけど、見た目が悪くて不合格だった。あるいは見た目はいいんだけど、糖度、乾物率が悪くて駄目だとか、いろんな、不合格品の中もいろんなケースがあるかと思うので、そういった部分もよく見ながら、加工品に回すような研究はしなくてはならないというふうに私は考えております。ただ、生産者協議会としては、やっぱりB級品の利活用よりも、まずはしっかりしたものを生産したいんだというような熱い思いでおりますので、その辺の本当の生産者協議会に入っている耕作者との認識のずれも多少あるのかなというふうに思ってますので、その部分については、やはり生産者協議会の執行部あたりとよく協議をしながら、町でもせつかく、まだ充実したとは言えないですけれども、加工場を整備したわけですから、今の加工設備で十分だというふうに私は思っておりませんので、やはり加工するには加工する機械も当然、どういう加工品を作るのかによっては、機械の設備の整備をしなくてはならないというふうに考えておりますので、そのいわゆる大竹議員がおっしゃるような、B級品の取り扱いについても、やっぱりどうしたらできるのか、両方合わせてしっかりしたものを作ると同時に、その不合格品の扱い方をどうするのか、それらはしっかりと生産者協議会と話し合いをしながら進めていきたいというふうに私は考えております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 町長のおっしゃる通り、やはりまず一番は、合格品を100パーセントに近づけて作っていただくことと思っています。ですが、その中でやはり、今若い人にはSDGsという言葉がありまして、そういったフードロスだったりを結構嫌う若者も増えてます。なので、やっぱりどうしても捨てられるってことに抵抗が

ある人が増えてますし、やはりB級品でも先ほど町長がおっしゃったように、味が良く、見た目は悪いけど味が良い、そういったものもあると思うので、やはりそういったものの付加価値を高めて少しでも収益性を上げていくには、加工が大切だと考えてます。なのでここで少しちょっと提案型なんだけれども、加工については、例えば外部アドバイザーに商品の開発を委託してみたりとか、例えば、そういったかぼちゃを使った商品のコンテストなんかを開催していただいて、町内だけで考えずに、例えば奥会津全体の業者さんでもいいですし、全国から募集してもいいですし、結構本当に今道の駅に並んでる赤かぼちゃの商品も町外の方が作ったものも多いので、そういった形で企画をしてみると、案外美味しいものが作れたりとか新しい活路が見出せたりとかするかもしれません。なので今回は、B級品をどう使うか、加工の観点で質問させていただきます。そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆる赤かぼちゃを利用した加工品のコンテストではないですが、どういうものができるかというような部分は、町内ばかりでなくていわゆる町外の人たちも結構作っている人もおられますし、道の駅あたりでも最近また新しく出された方もあるようですので、そういったものを参考にしながら、なおかつ赤かぼちゃの活用ということで、いわゆる料理コンクールではないんですが、そういうアドバイスをもらいながら、どういう加工品ができるのかという部分、ただ生でばかり売るんでなくて、ペーストばかりで売るんでなくて、自ら加工して、個々で出荷なりしていくというようなことも大事なことで、今大竹議員が提案されたようなことも踏まえて取り組みを進めてまいりたいと思います。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 赤かぼちゃ、皮までオレンジ色ですごく見た目もかわいくて、味も癖がなくて美味しいので、そういった加工品が増えれば若い世代とか、もっと幅広い層にも需要が拡大できると思うので、ぜひそういったことも積極的に取り組んでいただきたいと思います。そこの流れといいますか、次の6次化についての質問なんですが、こちらの答弁のところで、町が整備した加工所というのは、こちらは奥会津金山大自然内にある加工所のことでよろしいでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 その通りでございます。

○議長 はい、大竹君。

○1番 であればここについて質問なのですが、大自然の中には、県内でも、全国的にも珍しいフリーズドライの機械があります。現在壊れてると聞いていますが、こちらをどうするか、壊れるのを直すのか、新しいのを買うのか、それともやめるのか、そういったことをどうお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 フリーズドライ、大変高価な機械でございます。あれは、所有は町のものでございます。今のところ私としては、修繕をして使いたい。ただ、利用計画、今までの利用計画・利用実績を見えますと、私個人の感じでは、あまり利用がなかったなど。ただ、あんまりそんなに多くのその機械がないんで、他の町村からの農産物を扱っている人の部分を引き受けて委託処理なんかをしてたなんていうこともありますし、今現在、農林課のほうで同じ修繕するならば、こういったこれ

からの活用計画があるのか、もう少し詰めてほしいというようなことで、担当課に私は指示しておりますので、それによって、できることならば、本当にこれを修繕、直すことによって、農産物加工が非常に役に立つというようなことになれば、私は修繕をして使っていきたいというふうに考えております。今のところやめるという考えは私は持っておりません。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 やめるわけではないというのを聞いて、私は少し安心しました。せっかくそういった貴重な機械を導入したので、使えるなら使いたいというところが私も本心であります。先日、奥会津地域振興センターで主催している地域産品の勉強会、大自然で行われて、そのときは行者ニンニクの商品についての研究したんですけれども、その中で、フリーズドライの機械があるのであれば、町外の業者さん、奥会津の業者さんも来てたんですけど、使ってみたいなあなんて声もありましたし、いろいろそういった歳時記の里の補助金を使って直したりすること、そういう広域の新しい商品の開発によって、広域の発展に資するものであるということ、補助金使って直したりもできるんじゃないかというこもあったので、本当に町内だけではなくて、町外に広げていけば、本当に需要のある機械で、災害時の備蓄食を作る可能性だってあると思うんです。なので、ぜひとも、今のところ冷凍庫に受託した農産物がずっと眠ってるという話も聞きますので、できる限り利用計画をしっかりと策定していただいて、早急に直して使っていただけると、先ほどの話とも繋がりますけれども、新しい商品の開発なんかも生まれて、町の振興に役立つのではないかなという考えが私ありますので、ぜひともそこら辺を早めにスピード感もってやっていただければと思います。というわけで、産業として農業を呼ぶっていうのは、ちょっとまだ及ばないなと私は感じているんですけれども、町が本気で農業を産業にしていきたいと考えるのであれば、若い人であったり生産年齢人口が参入しやすいように、米であれば集落営農だったりによる集約とか、加工品などの6次化による高付加価値化を進めていただければと思います。こちらについては、以上です。

次、文化財について、教育長に伺いたいと思います。まず答弁の中にある、教育文化振興活動に従事する地域おこし協力隊の任用が決定したとありますが、今年度は結構私もイベント参加してるんですけど、アドバイザーとか、大学教授だったり専門家の話を聞ける機会をたくさん持てて嬉しいと思ってます。その中で、新しくいらっしゃる協力隊にどういったことをしてもらおうと考えているのか、町、教育委員会のほうである程度考えをお持ちなのか伺います。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 来年度採用されます地域おこし協力隊なんですけれども、専門は、ここにも書いてあるんですけども、民具関係です。ですから、まず新潟の方、大学院生ですので、町のことをよく知ってもらうのが第一条件です。その上で旧玉梨小学校のあそこに民具がいろいろありますので、あのあたりをうまく整理してもらような形で一応考えているんですけども、あと、その上にもあるんですけども、文化財専門アドバイザーという形で来年度、本町で週2日ないし3日、今横田小学校にあります土器などがありますので、その整理もしたいと考えてますので、実際地域おこし協力隊の方が民具の方が専門なんですけども、土器の方もお手伝いができ

るかどうかってのもちょっとわかんない部分もありますので、その辺を3年間ありますので、一つの形として、民具関係をやっていただいて、できれば町に定住させたいという形で考えております。以上になります。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 私もそういった方がいらっしゃるということに大変期待しております。町で、その方もある程度何かやりたいことがあるのかもしれないんですけども、やっぱり町である程度はこういうことをしてほしいという指標がないと、3年間で路頭に迷わせてしまう可能性も考えられると思います。なので、お互いに話し合って、本当に何でしょう、3年間でやりたいことができるような体制を作っていたり、やっぱり慣れない田舎ぐらしだと思うので、そういったところも含めてサポートしていただきたいと考えてます。やっぱり今の時代、結構口コミとかですぐ広まってしまうので、やっぱりちょっと評価が低いところが低くなってしまうと、すぐに広まってもう次の協力体二度と来ないなんてこともあり得るので、なのでそこは慎重にかつ大体にサポートしていただけたらいいかなと思っています。次に、文化財を観光にということで、山城ガイド安全管理講習会というものが行われたということで、霧幻峡とあわせて古き良き日本の暮らしを体験できる観光としてのポテンシャルがあると私も考えてます。こういった活動は町の方で主体的に行ったのでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 これはですね、金山町の観光物産協会の方が中心となりまして、せっかく整備しました中丸城跡とかのところを有効活用したいという申し出がありまして、実際に柳津町とか只見町でもこのような形でガイドを作成して案内しているということもあります。それで観光物産協会からの申し出もありまして、なかなか教育委員会としては、資料提供とか整備ぐらいしかできないんですけども、あとは実際は観光物産協会の方で、実際講習会をしていただきまして、案内役を育成するっていう形でやっているところです。以上です。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 私もそのガイド講習参加させていただいたので、本当にこれこそ先ほどちょっと出した県の歳時記の里の補助事業使って整備したもののなので、ぜひとも有効に活用していただきたいと考えてます。そんな中で、観光物産協会やっぱり若手も多くて、そういったところに積極的に取り組んでいただけたと思いますので、例えば、前から文化財にしては、商工観光課と教育委員会の分野横断的にやっていこうと、やっていってはどうかというお話もありますが、ここでの肝となるのはやっぱり観光物産協会をやりたいことをうまく叶えていくっていうのが、一番いいかなと。やはり町だけでは手が回らないところも多いと思うので、そういった観光物産協会と積極的に連携して、新しいアイデアを引き出していただきたいと思いますが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 はい、議員のおっしゃる通りです。せっかく整備した中丸城跡、あと、旧五十島家の住宅なんかも、やはり広く、町内の人たちにもやはりわかんない人たちもいますので、そういう人たちにも知ってもらいたい。なおかつ、町外の人たちも、金山町のPRという形で、金山町にはこういう良いものがあるんですよって

いう形で観光に生かしていきたいと考えておりますので、教育委員会としても、観光協会の方に物産協会の方に丸投げという形ではなく、いろいろ情報提供しながら、話し合いをしながら、町の活性化のために、そしてより多くの集客のために、頑張りたいと思います。そういう形で考えております。以上です。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 ぜひよろしくお願いします。その次に旧五十島家住宅についてなのですが、こちらでパンフレットを制作し、広くその価値をPRしていきたいとご答弁いただきました。その中で、オープニングセレモニーではないんですけど、内覧会なんかもやりたいなってお話も前伺ったんですけども、中身は、民具なんかがちよっとあまり整理されてないような状態で残ってるような気もするのですが、そこらはどのようにしていくお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、教育長。

○教育長 旧五十島家につきましては10月末に終わりました、11月にオープンはしたんですけども、やはり冬の時期でありますので、なかなかお客様はないでしょうという形で、最終的には来年オープンするときにパンフレットを作成しながら、イベントをやりたいと考えております。パンフレットはその時期まで間に合うかどうかちよっとわかりませんが、来年のオープンのときにはイベントを開催して、よりPRをしながら町の人、町外の人にPRしたいと考えております。以上です。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 そういった形で、例えば前も昔語りの会だったりをやったと思うんですけども、他にも、例えばいろりを炊いて茅葺きを長持ちさせる企画だったりとか、そういったイベントを充実させるという考えもありますんで、ちよっと先ほど答弁漏れがあったので、もう1回聞くんですけども、その中のちよっと多少、葺き替え終わってから見たんですけども、多少はちよっと整理されたようにも見えるんですけども、まだちよっと置いたままみたいになってる民具がございますが、そこらはどのように整理していくとかそういった考えはあるでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 現在の五十島家にある民具につきましては、元々あったやつを他に移して屋根の葺き替えしたので、一応持ってきたという形で。これから整理をしながら、あとやはりいろりにつきましても、火を炊きながらいぶすんですか、そういう形をしたいと思うんですけども、ただ誰もいないところでいぶしたんでは、火事になったら大変になりますので、そこら辺あたりを配慮しながら、民具の辺りもよりどういうものかいいかっていうことを専門のアドバイザーに聞きながら設置して、来年の4月にオープンしたいと考えております。以上です。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 最後です。そのようによろしくお願いします。観光や学習なんかに幅広く分野を持って文化財を身近に町民に感じていただけるような土壌作りをしていただきたいと思います。なので、ここの暮らしを作ってきたご先祖様が喜んでくださるような活用をしてほしいと思います。なので、最後に活用にあたって町民に期待することがあればお願いいたします。

○議長 時間来たんですが、はい、答弁、教育長。

○教育長 やはりですね、ものはあるんですけども、どうやって使うのかなっていうのを我々も知らないものがたくさんありますし、どうやって作るのかなっていうのも、やはり我々が知らないこともある。我々が知らなければ、中学生、高校生、小学生は全然わかりませんので、やはり子どもたちにも、この金山町の良さの伝統を引き継いでもらうような形で見学会なんかを実施したりして、うまく繋がっていければと考えております。

○議長 以上で、1 番議員の一般質問を終わります。
 以上で、一般質問を終わります。